

事 業

一 経営対策

1. 事業概況

昨年引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、特別区・武三地区及び多摩地区ともに全ての項目について、コロナ禍による影響が顕著であった前年比については上回っているものの、コロナ禍以前の令和元年度比においては大きく下回る数値となりました。実働率に関しても、特例休車などを活用しながら需要に応じた稼働を行っていますが、昨年に引き続き令和元年度比でマイナスとなっており、コロナ禍における運転者離れも含め、乗務員不足の状況は引き続き深刻な状況となっています。多摩地区についても特別区・武三地区と同様の傾向で、すべての項目において対令和元年度を下回っている状況となっており、引き続き厳しい状況が続いております。

以下は令和3年度の事業概況です。

・総輸送回数

特別区・武三地区	13,638万回	[対前年比 118.0%] [対元年比 70.6%]
三多摩地区	1,559万回	[対前年比 111.3%] [対元年比 68.0%]

・総輸送人員

特別区・武三地区	17,314万人	[対前年比 118.1%] [対元年比 68.9%]
三多摩地区	1,965万人	[対前年比 111.3%] [対元年比 65.9%]

・総走行距離

特別区・武三地区	127,701万キロ	[対前年比 111.1%] [対元年比 74.1%]
三多摩地区	10,880万キロ	[対前年比 109.2%] [対元年比 67.3%]

・実車率（年間平均）

特別区・武三地区	42.0%	[対前年比 107.7%] [対元年比 89.9%]
三多摩地区	42.5%	[対前年比 101.0%] [対元年比 88.7%]

・実働車1日1車当たり（税抜）営業収入（年間平均）

特別区・武三地区	38,657円	[対前年比 111.9%] [対元年比 82.1%]
三多摩地区	33,331円	[対前年比 105.0%] [対元年比 86.8%]

・実働率（年間平均）

特別区・武三地区	64.5%	[対前年比 106.1%] [対元年比 86.8%]
三多摩地区	60.6%	[対前年比 105.7%] [対元年比 85.2%]

以上の詳細は〔資料1〕の「タクシーの輸送実績（税抜き）12ヶ月比較表」を参照
※コロナ禍以前との対比をするため対令和元年比を加えて作成。

2. 令和3年度の新規許可、区域拡張及び増減車状況

(1) 改正道路運送法施行の平成14年2月1日からの累積及び令和3年度の新規許可・区域拡張・増減車両数について

- ・以下については一般型タクシーのみであって、福祉車両、ハイヤー等は含まない。
- ・[累計]とは、平成14年2月1日以降の累積数である。
- ・増減車両数については、新規許可、区域拡張による車両を含む。

① 新規許可

(特別区・武三)	0件	0両	(西多摩)	0件	0両	合 計	
[累計]	103件	1,241両	[累 計]	1件	5両		0件
(北多摩)	0件	0両	(島 嶼)	0件	0両		0両
[累計]	2件	10両	[累 計]	7件	7両	[累計]	116件
(南多摩)	0件	0両					1,293両
[累計]	3件	30両					

② 区域拡張

(特別区・武三)	0件	0両	(西多摩)	0件	0両	合 計	
[累計]	13件	155両	[累 計]	0件	0両		0件
(北多摩)	0件	0両	(島 嶼)	0件	0両		0両
[累計]	0件	0両	[累 計]	0件	0両	[累計]	13件
(南多摩)	0件	0両					155両
[累計]	0件	0両					

③ 増減車両数

(特別区・武三)	-135両	(西多摩)	0両	合 計	
[累計]	-769両	[累 計]	-38両		-153両
(北多摩)	0両	(島 嶼)	-8両		
[累計]	-301両	[累 計]	-58両	[累計]	-1,239両
(南多摩)	-10両				
[累計]	-73両				

(2) 車両数（令和4年3月31日現在）

① 車種別車両数

総車両数	45,636両	(対前年 695両減)
個人・一般型タクシー	10,526両	(対前年 558両減)
法人・一般型タクシー	30,479両	(対前年 153両減)
特種（福祉等）	243両	(対前年 4両減)
他（貨客）	233両	(対前年 23両増)

② 交通圏別車両数（一般型タクシーのみ）

(法人個人合計)	(法人)	(個人)
----------	------	------

特別区・武三地区	37,441両	27,302両	10,139両
(同上法・個比率)	(100%)	(72.0%)	(28.0%)
北多摩地区	1,855両	1,708両	147両
(同上法・個比率)	(100%)	(92.1%)	(7.9%)
南多摩地区	1,456両	1,216両	240両
(同上法・個比率)	(100%)	(83.5%)	(16.5%)
西多摩地区	204両	204両	
島嶼地区	49両	49両	
(合計)	(41,005両)	(30,479両)	(10,526両)

なお、以上の他に、規制緩和以来「福祉輸送限定」の新規許可が増加していますが、その累計は1,509両となっています。

③ 交通圏別「輸送福祉限定」車両数

特別区・武三地区	1,092両	(対前年	61両増)
北多摩地区	202両	(対前年	14両増)
南多摩地区	152両	(対前年	10両増)
西多摩地区	62両	(対前年	1両増)
島嶼地区	1両	(対前年	0両)
(合計)	(1,509両)	(対前年	86両増)

3. 特別武三地区の運賃改定に向けた検討について

平成19年以来15年ぶりとなる特別武三地区の運賃改定に向け、国土交通省との勉強会における検討内容や資料について、情報提供を行いました。

加えて、運賃改定に関する研究結果についても委員会にて発表し、直近のデータによる需要割合や新運賃における金額別のメリット・デメリットなどについて説明を行いました。

4. 関東運輸局による講演について

令和3年7月26日に開催した第1回経営委員会において、関東運輸局を招いての講演を行いました。内容は、コロナ禍における特例休車の延長措置に関する通達について及び期間限定減車に関する通達について、更には道路運送法第21条の許可に関する通達などについて説明が行われました。

5. 運賃改定における原価計算の期間等について

令和3年11月11日に開催した第2回経営委員会において、運賃改定手続きの開始、運賃改定要否の判定、原価計算対象事業者の選定について説明を行いました。また、原価計算の期間について、実績年度、翌年度、平年度の考え方などについても作成した資料を配布し、説明を行いました。

6. 特定地域の指定に関する準特定地域協議会における意向調査の結果等について

令和3年11月26日付けで関東運輸局長より通知のあった、特定地域の指定に関する報告依頼について、協議会構成員に対し意向調査を行ったところ過半数を超える不同意の回答があったことから、書面にて協議会を開催し議論した結果、不同意との結論に至ったため、その旨国土交通大臣あてに関東運輸局長を通じて報告を行いました。

【令和3年度 公示・通達関係】

(1) 令和3年4月14日付東タク協発第9号

一般乗用旅客自動車運送事業者が保有するタクシー車両をハイヤー車両として臨時的に流用する特例制度について

令和3年4月13日付 関自旅二第126号の2 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 公共交通機関の使用ができない帰国者等の輸送手段を適切に確保する観点から、流しにより一般の旅客が使用することがないハイヤーを活用して、感染防止対策を適切に講じたハイヤーによる輸送体制を構築するため、当面の間、タクシー車両をハイヤー車両に臨時的に流用することを認める特例制度を定めたもの。

(2) 令和3年4月15日付東タク協発第11号

新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置の一部改正について

令和3年4月14日付関自旅二第134号の2 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 特例措置の期限について令和3年9月30日まで延長したもの。

(3) 令和3年5月18日付東タク協発第37号

事前確定運賃用ソフトメーターの実証実験について

令和3年5月17日付 関自旅二第447号の2 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 東京都特別区・武三交通圏において令和3年5月24日から6月30日までの間実施することとなる実証実験についての通達が発出されたもの。

(4) 令和3年5月21日付東タク協発第43号

新型コロナウイルス感染症の影響により稼働しないこととなった事業用自動車の定期点検について（適用期間の延長）

令和3年5月20日付関自旅一第208号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自旅二第451号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自監旅第32号の2 関東運輸局自動車監査指導部長

関自整第175号の2 関東運輸局自動車技術安全部長

[概要] 適用期間を9月30日まで延長することとしたもの。

(5) 令和3年6月15日付東タク協発第70号

一般乗用旅客自動車運送事業者が保有するタクシー車両をハイヤー車両として臨時的に流用できる営業区域の指定等について

令和3年6月11日付関自旅二第540号の3 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からの要請に基づく東京2020大会関係者の輸送に限り、保有するタクシー車両をハイヤー車両として臨時的に流用できることとし、対象となる事業区域及びその取扱いについて示されたもの。

(6) 令和3年7月27日付東タク協発第121号

「準特定地域における期間限定減車の取扱いについて」等の一部改正について

令和3年7月20日付関自旅二第845号の3 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 準特定地域における期間限定減車の取扱いについて令和3年7月31日までとされていたものを、令和4年7月31日までに期間延長することに伴う関係通達の一部改正。

(7) 令和3年8月27日付東タク協発第162号

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」及び関連通達等の周知について

令和3年8月27日付関自旅二第1053号の3 関東運輸局長

関自旅二第1054号の2 関東運輸局長

〔概要〕 準特定地域における適正と考えられる車両数及びタクシーの需給状況についての判断結果が示されたもの。

(8) 令和3年9月22日付東タク協発第176号

新型コロナウイルス感染症の影響により輸送実績が急減している地域における準特定地域の指定の解除の取扱いについて

令和3年9月21日付関自旅二第1244号の2 関東運輸局長

〔概要〕 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の輸送実績が準特定地域の指定基準に適合していない場合においても、準特定地域の指定解除を令和4年9月30日まで見送ることが示されたもの。

(9) 令和3年11月1日付東タク協発第206号

「一般乗用旅客自動車運送事業における相乗り旅客の運送の取扱いについて」及び関連通達等の周知について

令和3年10月29日付関自旅二第1490号の3 関東運輸局長

〔概要〕 一般乗用旅客自動車運送事業による相乗り旅客の運送の取扱いを新たに定めるとともに、これと併せて運賃制度通達を一部改正するもの。

(10) 令和4年1月11日付東タク協発第261号

一般乗用旅客自動車運送事業者が保有するタクシー車両をハイヤー車両として臨時的に流用する特例制度（令和4年度大学入学者選抜等における受験生の運送に限る。）について

令和4年1月7日付関自旅二第1915号の2 関東運輸局自動車交通部長

〔概要〕 新型コロナウイルスの濃厚接触者である受験生の受験機会を可能な限り確保するため、一定の条件の下でタクシー利用が可能となるよう特例制度を定め、事前に行政に届け出ることなくタクシー車両をハイヤー車両として臨時的に流用して受験生の運送を引き受けることを可能とする等の取扱いについて示されたもの。

(11) 令和4年2月1日付東タク協発第278号

新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について（特例措置の終了及び復活期限の延長）

令和4年1月31日付関自旅二第2098号の2 関東運輸局自動車交通部長

〔概要〕 特例措置の期限について令和4年3月31日にて終了するとともに、期限満了後3ヵ月以内とされていた復活期限が令和6年3月31日まで延長することが示されたもの。

(12) 令和4年2月21日付事務連絡

新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置に関する復活期限内における車両の入替措置及び報告様式について

〔概要〕 特例措置の復活期限について令和6年3月31日まで延長となった事に伴い、東京においては期限途中で車両の入れ替えについて認められたもの。

特別区武三地区 合計 [全事業者] タクシーの輸送実績(税抜き) 12ヶ月比較表(令和4年3月) <前年との比較>

[資料1-1]

項目	事業用自動車			走行キロ			輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	迎車回数 (回)	実働1日車当り		1回当り 実車 [※] (キロメートル)	月末現在 実在車両 (両)	会社数 (社)
	延実在車両数 (日車)	延実車両数 (日車)	実働率	実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	実働率					走行キロ (キロメートル)	運送収入 (円)			
令和3年4月	751,837	501,076	66.6	40,832,755	104,997,602	38.9	10,511,049	13,297,385	17,149,641	1,480,572	209.5	34,226	3.88	25,689	277
令和2年4月	713,499	357,206	50.1	18,922,194	65,723,439	28.8	4,862,454	6,002,560	7,795,877	744,040	184.0	21,825	3.89	25,977	289
対比(%)	105.4	140.3	132.9	215.8	159.8	135.1	216.2	221.5	220.0	199.0	113.9	156.8	99.7	98.9	95.8
令和3年5月	769,611	440,031	57.2	33,738,375	89,191,780	37.8	8,947,662	11,331,150	14,227,185	1,373,043	202.7	32,332	3.77	25,635	274
令和2年5月	663,053	247,304	37.3	17,642,374	49,804,385	35.4	4,485,450	5,604,633	7,294,195	789,126	201.4	29,495	3.93	25,974	289
対比(%)	116.1	177.9	153.4	191.2	179.1	106.8	199.5	202.2	195.0	174.0	100.6	109.6	95.9	98.7	94.8
令和3年6月	746,424	489,612	65.6	41,249,894	102,150,490	40.4	10,741,699	13,572,082	17,428,992	1,597,539	208.6	35,598	3.84	25,708	275
令和2年6月	734,823	433,982	59.1	35,704,631	92,089,669	38.8	9,228,764	11,689,204	14,984,723	1,280,976	212.2	34,528	3.87	25,984	288
対比(%)	101.6	112.8	111.0	115.5	110.9	104.1	116.4	116.1	116.3	124.7	98.3	103.1	99.2	98.9	95.5
令和3年7月	776,178	508,267	65.5	45,987,779	108,155,852	42.5	11,963,710	15,161,534	19,594,357	1,950,418	212.8	38,551	3.84	25,706	275
令和2年7月	781,311	530,178	67.9	43,678,348	113,721,991	38.4	11,335,154	14,310,574	18,390,521	1,510,772	214.5	34,687	3.85	25,944	288
対比(%)	99.3	95.9	96.5	105.3	95.1	110.7	105.5	105.9	106.5	129.1	99.2	111.1	99.7	99.1	95.5
令和3年8月	775,285	467,526	60.3	39,581,740	97,491,484	40.6	10,389,446	13,126,404	16,786,589	1,818,360	208.5	35,905	3.81	25,693	274
令和2年8月	777,996	478,100	61.5	40,331,252	102,393,557	39.4	10,726,004	13,671,163	16,971,664	1,463,624	214.2	35,498	3.76	25,941	288
対比(%)	99.7	97.8	98.0	98.1	95.2	103.0	96.9	96.0	98.9	124.2	97.3	101.1	101.3	99.0	95.1
令和3年9月	751,402	492,312	65.5	40,382,606	101,658,742	39.7	10,512,964	13,223,362	17,106,129	1,711,192	206.5	34,747	3.84	25,736	275
令和2年9月	755,108	511,642	67.8	44,789,735	110,724,377	40.5	11,578,713	14,704,882	18,935,388	1,482,406	216.4	37,009	3.87	25,882	289
対比(%)	99.5	96.2	96.6	90.2	91.8	98.0	90.8	89.9	90.3	115.4	95.4	93.9	99.2	99.4	95.2
令和3年10月	775,879	526,858	67.9	50,599,681	117,502,928	43.1	12,702,363	16,186,841	21,522,075	1,981,149	223.0	40,850	3.98	25,739	275
令和2年10月	779,381	550,535	70.6	49,700,178	120,910,427	41.1	12,639,671	16,074,049	20,982,194	1,682,539	219.6	38,112	3.93	25,941	284
対比(%)	99.6	95.7	96.2	101.8	97.2	104.9	100.5	100.7	102.6	117.7	101.5	107.2	101.3	99.6	96.8
令和3年11月	748,744	510,059	68.1	51,852,579	117,431,975	44.2	12,724,246	16,255,486	21,919,466	1,911,307	230.2	42,974	4.08	25,590	275
令和2年11月	753,756	519,695	68.9	45,488,669	113,203,085	40.2	11,459,999	14,603,005	19,177,934	1,472,375	217.8	36,902	3.97	25,851	284
対比(%)	99.3	98.1	98.8	114.0	103.7	110.0	111.0	111.3	114.3	129.8	105.7	116.5	102.8	99.0	96.8
令和3年12月	774,981	534,240	68.9	61,396,084	129,484,979	47.4	14,700,342	18,821,363	26,100,145	2,451,550	242.4	48,855	4.18	25,579	276
令和2年12月	779,837	537,778	69.0	48,508,648	117,359,876	41.3	12,293,316	15,580,727	20,469,615	1,615,035	218.2	38,063	3.95	25,820	284
対比(%)	99.4	99.3	99.9	126.6	110.3	114.8	119.6	120.8	127.5	151.8	111.1	128.4	105.8	99.1	97.2
令和4年1月	773,487	472,170	61.0	43,015,969	103,605,513	41.5	10,925,059	13,934,176	18,169,944	1,981,021	219.4	38,482	3.94	25,637	274
令和3年1月	765,171	403,249	52.7	30,307,620	81,409,305	37.2	8,131,438	10,324,361	12,773,914	1,305,568	201.9	31,677	3.73	25,826	284
対比(%)	101.1	117.1	115.7	141.9	127.3	111.6	134.4	135.0	142.2	151.7	108.7	121.5	105.6	99.3	96.5
令和4年2月	700,521	431,309	61.6	36,911,500	91,370,414	40.4	9,649,091	12,170,433	15,681,869	1,693,203	211.8	36,359	3.83	25,622	274
令和3年2月	691,501	391,039	56.5	30,793,307	78,761,375	39.1	8,041,939	10,186,323	12,915,621	1,235,463	201.4	33,029	3.83	25,789	283
対比(%)	101.3	110.3	109.0	119.9	116.0	103.3	120.0	119.5	121.4	137.1	105.2	110.1	100.0	99.4	96.8
令和4年3月	769,158	505,830	65.8	50,625,065	113,973,023	44.4	12,619,712	16,061,832	21,587,071	2,182,779	225.3	42,677	4.01	25,647	274
令和3年3月	773,866	496,013	64.1	42,480,291	103,739,223	40.9	10,847,522	13,803,322	17,869,316	1,633,412	209.1	36,026	3.92	25,771	282
対比(%)	99.4	102.0	102.7	119.2	109.9	108.6	116.3	116.4	120.8	133.6	107.7	118.5	102.3	99.5	97.2
3年4月～4年3月	9,113,507	5,879,290	64.5	536,174,027	1,277,014,782	42.0	136,387,343	173,142,048	227,273,463	22,132,133	217.2	38,657	3.93	25,647	274
2年4月～3年3月	8,989,302	5,456,721	60.8	448,347,247	1,149,840,709	39.0	115,630,424	146,554,803	188,560,982	16,215,336	210.7	34,556	3.88	25,771	282
対比(%)	101.6	107.7	106.0	119.6	111.1	107.7	118.0	118.1	120.5	136.5	103.1	111.9	101.4	99.5	97.2

(注意) 1. 運送収入は 税抜き である。

2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。

多摩地区 合計 [全事業者] タクシーの輸送実績(税抜き) 12ヶ月比較表(令和4年3月) <前年との比較>

[資料1-2]

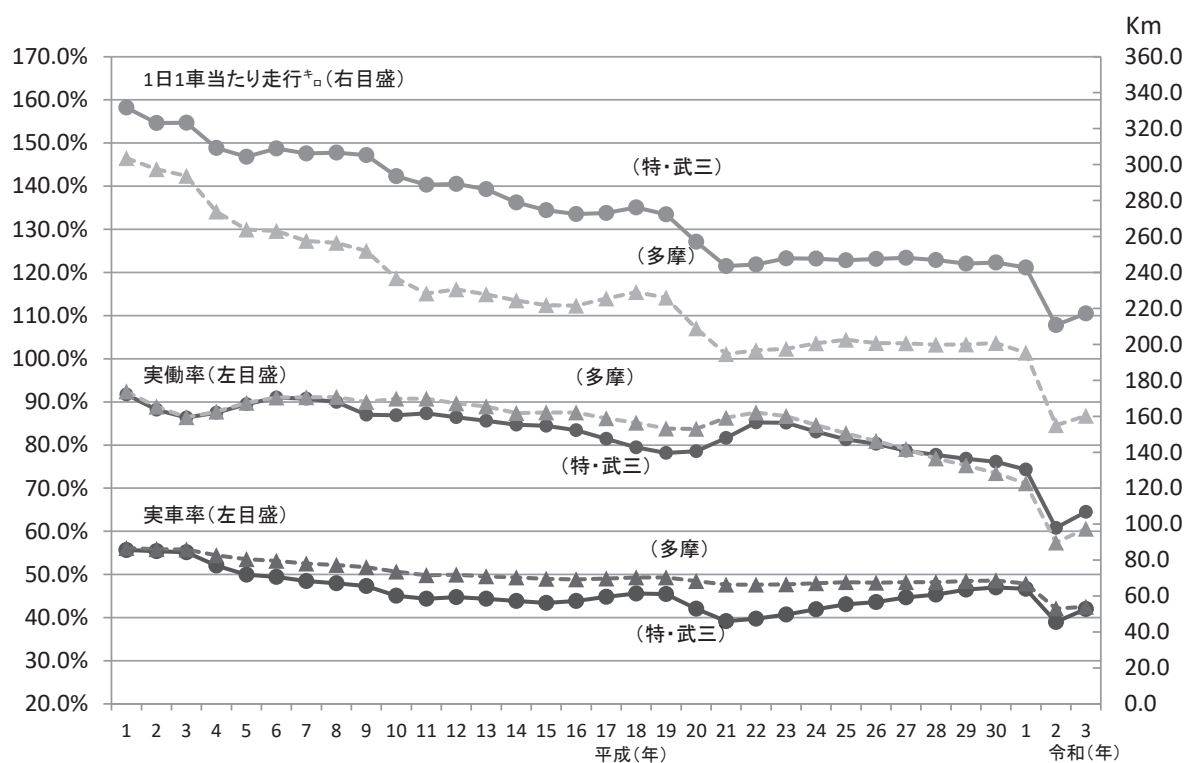
項目	事業用自動車		走行キロ		輸送回数		輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	迎回数	実働1日車当り		1回当り 実車 [※] (キロメートル)	月末現在 実在車両 (両)	会社数
	延実在車両数 (日車)	実働率	実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	実車率	輸送回数 (回)				走行キロ (キロメートル)	運送収入 (円)			
令和3年4月	91,928	60.3	3,487,238	8,308,080	42.0	1,170,267	1,473,175	1,689,592	465,144	149.9	30,486	2.98	3,149	61
令和2年4月	93,352	53.0	2,074,760	5,427,716	38.2	689,901	842,632	995,473	291,560	109.7	20,117	3.01	3,177	63
対比 (%)	98.5	113.8	168.1	153.1	109.9	169.6	174.8	169.7	159.5	136.6	151.5	99.0	99.1	96.8
令和3年5月	94,942	53.2	2,896,268	7,003,799	41.4	1,002,799	1,247,867	1,420,142	415,943	138.6	28,113	2.89	3,150	60
令和2年5月	95,160	37.3	1,954,502	4,792,117	40.8	638,220	796,131	940,821	286,659	135.0	26,498	3.06	3,176	63
対比 (%)	99.8	142.6	148.2	146.2	101.5	157.1	156.7	150.9	145.1	102.7	106.1	94.4	99.2	95.2
令和3年6月	91,678	59.2	3,512,140	8,310,313	42.3	1,201,048	1,504,844	1,721,505	504,823	153.1	31,721	2.92	3,150	60
令和2年6月	91,299	53.8	3,455,679	8,071,353	42.8	1,148,324	1,439,120	1,689,800	470,628	164.3	34,388	3.01	3,157	62
対比 (%)	100.4	110.0	101.6	103.0	98.8	104.6	104.6	101.9	107.3	93.2	92.2	97.0	99.8	96.8
令和3年7月	95,178	60.9	3,997,411	9,338,643	42.8	1,380,605	1,728,887	1,967,707	581,272	161.0	33,920	2.90	3,146	60
令和2年7月	95,532	62.6	4,227,753	9,876,411	42.8	1,418,129	1,777,989	2,054,355	548,965	165.1	34,336	2.98	3,155	62
対比 (%)	99.6	97.3	94.6	94.6	100.0	97.4	97.2	95.8	105.9	97.5	98.8	97.3	99.7	96.8
令和3年8月	95,274	57.9	3,444,589	8,234,669	41.8	1,205,010	1,504,312	1,686,547	513,690	149.4	30,593	2.86	3,145	60
令和2年8月	95,150	60.4	3,908,208	9,258,193	42.2	1,332,394	1,693,000	1,912,226	533,410	161.0	33,253	2.93	3,155	62
対比 (%)	100.1	95.9	88.1	88.9	99.1	90.4	88.9	88.2	96.3	92.8	92.0	97.6	99.7	96.8
令和3年9月	92,092	60.8	3,361,596	8,163,692	41.2	1,174,832	1,456,526	1,671,072	486,382	145.8	29,847	2.86	3,146	60
令和2年9月	92,055	62.6	4,111,533	9,652,423	42.6	1,391,103	1,764,066	2,017,601	544,003	167.4	34,994	2.96	3,151	62
対比 (%)	100.0	97.1	81.8	84.6	96.7	84.5	82.6	82.8	89.4	87.1	85.3	96.6	99.8	96.8
令和3年10月	95,338	63.5	4,317,593	10,094,015	42.8	1,440,373	1,821,255	2,116,634	590,063	166.8	34,975	3.00	3,138	60
令和2年10月	94,982	65.5	4,483,326	10,508,455	42.7	1,500,384	1,899,796	2,188,955	582,888	168.8	35,170	2.99	3,150	61
対比 (%)	100.4	97.2	96.3	96.1	100.2	96.0	95.9	96.7	101.2	98.8	99.4	100.3	99.6	98.4
令和3年11月	92,204	64.3	4,419,755	10,267,517	43.0	1,452,965	1,839,980	2,158,259	584,755	173.1	36,391	3.04	3,146	60
令和2年11月	91,828	63.8	4,041,827	9,552,570	42.3	1,326,726	1,685,956	1,960,085	508,731	163.1	33,473	3.05	3,148	61
対比 (%)	100.4	100.8	109.4	107.5	101.7	109.5	109.1	110.1	114.9	106.1	108.7	99.7	99.9	98.4
令和3年12月	95,276	66.0	5,233,802	11,905,255	44.0	1,683,312	2,143,201	2,563,335	687,502	189.3	40,762	3.11	3,146	60
令和2年12月	95,380	64.2	4,307,025	10,183,646	42.3	1,421,016	1,790,869	2,101,139	539,920	166.3	34,321	3.03	3,150	61
対比 (%)	99.9	102.8	121.5	116.9	104.0	118.5	119.7	122.0	127.3	113.8	118.8	102.6	99.9	98.4
令和4年1月	95,557	60.5	3,956,075	9,326,504	42.4	1,324,332	1,698,699	1,928,044	543,376	161.4	33,376	2.99	3,147	60
令和3年1月	95,074	53.2	2,921,239	7,102,102	41.1	993,391	1,250,878	1,418,590	402,365	140.4	28,052	2.94	3,129	61
対比 (%)	100.5	113.7	135.4	131.3	103.2	133.3	135.8	135.9	135.0	115.0	119.0	101.7	100.6	98.4
令和4年2月	86,093	59.4	3,298,572	7,871,401	41.9	1,126,294	1,432,031	1,611,454	442,294	154.0	31,533	2.93	3,149	60
令和3年2月	85,726	54.1	2,774,565	6,633,062	41.8	934,390	1,167,947	1,347,793	388,399	143.2	29,087	2.97	3,138	61
対比 (%)	100.4	109.8	118.9	118.7	100.2	120.5	122.6	119.6	113.9	107.5	108.4	98.7	100.4	98.4
令和4年3月	94,697	61.7	4,306,938	9,982,765	43.1	1,437,315	1,803,429	2,110,428	588,710	170.7	36,092	3.00	3,148	60
令和3年3月	94,858	58.0	3,677,129	8,595,784	42.8	1,220,288	1,543,479	1,787,422	499,581	156.3	32,498	3.01	3,147	61
対比 (%)	99.8	106.4	117.1	116.1	100.7	117.8	116.8	118.1	117.8	109.2	111.1	99.7	100.0	98.4
3年4月～4年3月	1,120,257	60.6	46,231,977	108,806,653	42.5	15,599,152	19,654,206	22,644,719	6,403,954	160.2	33,331	2.96		
2年4月～3年3月	1,120,396	57.4	41,937,546	99,653,832	42.1	14,014,266	17,651,863	20,414,260	5,597,109	155.0	31,746	2.99		
対比 (%)	100.0	105.7	110.2	109.2	101.0	111.3	111.3	110.9	114.4	103.3	105.0	99.0		

(注意) 1. 運送収入は 税抜き である。

2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。

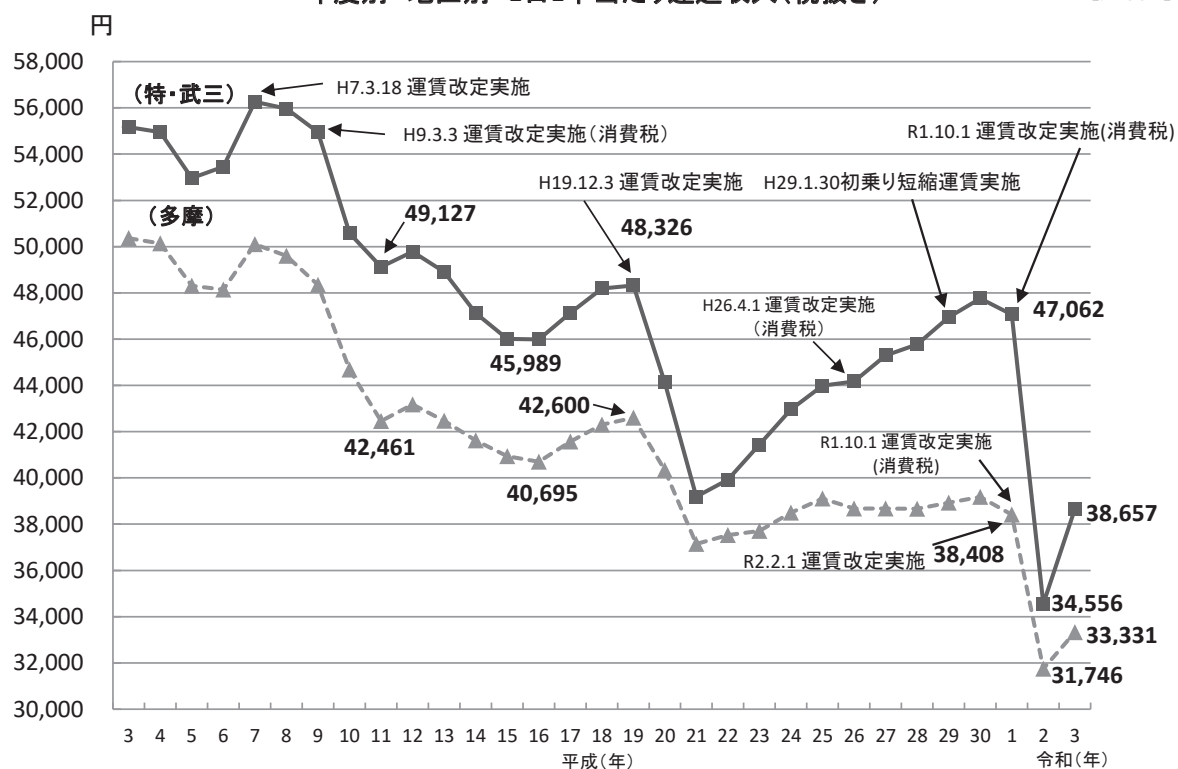
年度別 地区別 実働率・実車率・1日1車当たり走行^{キロ}

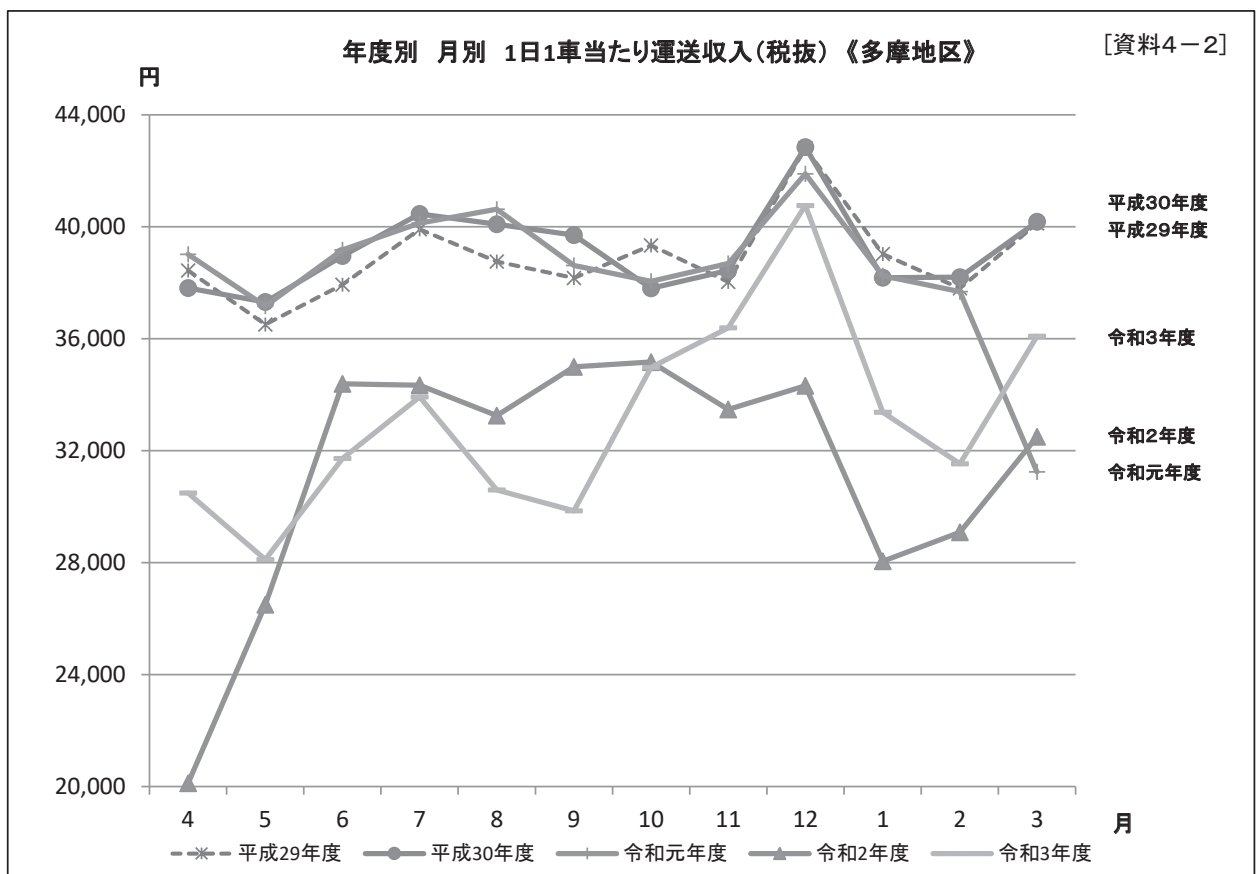
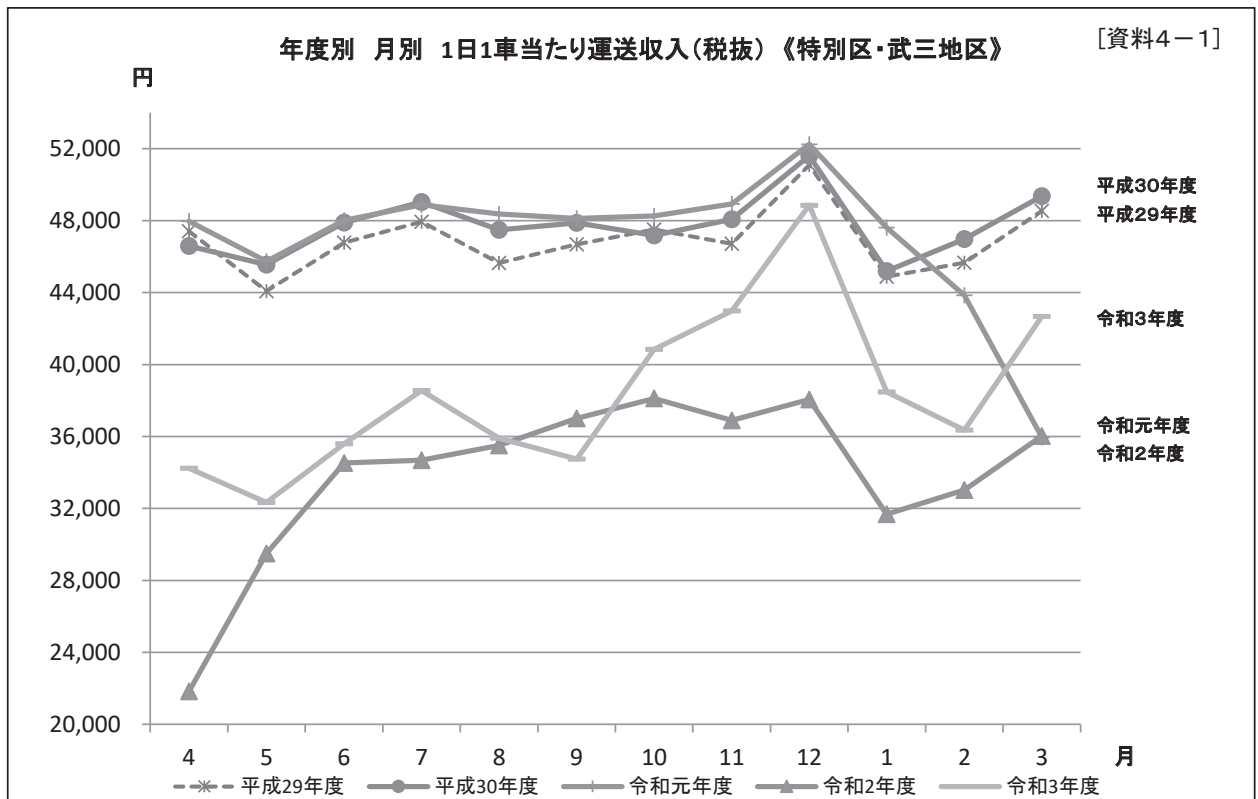
[資料2]



年度別 地区別 1日1車当たり運送収入(税抜き)

[資料3]





年度別輸送実績集計表 (特別区・武三地区)

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実働率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	実働車1日1車当たり		1車1回当 り実車 [※] (Km)	消費税率
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車 [※] (Km)	走行 [※] (Km)					走行 [※] (Km)	輸送回数 (回)		
昭和													
55	7,793,947	7,242,521	92.9%	1,183,117,578	2,260,562,825	52.3%	274,796,800	410,547,506	274,268,375	312.1	37,869	4.3	
56	7,834,722	7,363,008	94.0%	1,175,939,557	2,284,401,681	51.5%	270,849,936	403,253,703	295,143,850	310.3	40,085	4.3	
57	7,847,021	7,472,593	95.2%	1,200,102,622	2,343,803,056	51.2%	274,421,926	409,064,680	317,431,590	313.7	42,479	4.4	
58	7,894,348	7,577,063	96.0%	1,245,224,143	2,410,462,435	51.7%	281,845,422	418,203,075	332,515,973	318.1	43,885	4.4	
59	7,907,381	7,628,788	96.5%	1,235,332,461	2,436,493,767	50.7%	278,659,265	410,893,605	356,599,965	319.4	46,744	4.4	-
60	7,984,678	7,693,561	96.4%	1,262,356,577	2,463,703,172	51.2%	283,961,103	417,335,007	365,796,509	320.2	47,546	4.4	
61	8,015,897	7,720,648	96.3%	1,296,110,727	2,506,690,495	51.7%	290,378,257	426,346,475	375,122,879	324.7	48,587	4.5	
62	8,081,138	7,752,481	95.9%	1,370,559,147	2,560,025,353	53.5%	297,731,874	438,025,937	395,300,010	330.2	50,990	4.6	
63	8,197,679	7,728,051	94.3%	1,413,378,892	2,574,623,466	54.9%	293,177,017	431,591,946	405,845,138	333.2	52,516	4.8	
平成													
1	8,426,262	7,730,051	91.7%	1,427,558,757	2,564,024,706	55.7%	282,314,465	415,364,553	407,676,739	331.7	52,739	5.1	
2	8,857,327	7,812,347	88.2%	1,397,770,377	2,524,166,069	55.4%	266,400,889	392,404,349	428,930,516	323.1	54,904	5.2	
3	9,083,937	7,847,021	86.4%	1,399,846,914	2,537,363,228	55.2%	264,270,081	387,679,693	432,922,379	323.4	55,170	5.3	
4	9,127,661	7,987,404	87.5%	1,287,130,399	2,470,973,018	52.1%	254,163,873	368,950,019	438,925,013	309.4	54,952	5.1	
5	9,055,295	8,104,168	89.5%	1,232,125,620	2,466,561,197	50.0%	255,652,169	370,176,078	429,236,255	304.4	52,965	4.8	3%
6	8,927,540	8,123,244	91.0%	1,240,553,150	2,509,505,632	49.4%	262,646,882	379,297,432	434,218,473	308.9	53,454	4.7	
7	8,964,633	8,133,357	90.7%	1,206,470,891	2,490,349,812	48.4%	258,991,511	368,429,981	457,599,462	306.2	56,262	4.7	
8	9,046,319	8,139,378	90.0%	1,196,703,626	2,496,389,251	47.9%	258,949,480	366,869,849	455,496,231	306.7	55,962	4.6	
9	9,246,297	8,046,792	87.0%	1,162,436,904	2,456,907,127	47.3%	255,984,010	361,814,495	442,134,190	305.3	54,945	4.5	
10	9,585,425	8,326,792	86.9%	1,102,334,554	2,444,418,587	45.1%	251,991,333	354,470,676	421,206,510	293.6	50,584	4.4	
11	9,562,907	8,353,057	87.3%	1,070,224,997	2,412,308,594	44.4%	248,005,034	347,820,185	410,362,748	288.8	49,127	4.3	
12	9,586,756	8,289,227	86.5%	1,073,601,680	2,398,446,596	44.8%	251,116,110	350,889,906	412,677,049	289.3	49,785	4.3	
13	9,688,192	8,277,267	85.6%	1,050,961,648	2,370,403,636	44.3%	248,335,480	346,787,017	404,781,730	286.4	48,903	4.2	
14	9,936,898	8,417,116	84.7%	1,029,033,363	2,348,170,763	43.8%	247,264,463	346,509,071	396,603,954	279.0	47,119	4.2	
15	10,151,720	8,575,308	84.5%	1,022,572,710	2,354,626,865	43.4%	247,780,917	345,361,913	394,521,208	274.6	46,007	4.1	
16	10,345,062	8,633,930	83.5%	1,031,226,264	2,352,279,931	43.8%	251,113,449	348,391,811	397,068,265	272.4	45,989	4.1	5%
17	10,708,138	8,720,334	81.4%	1,067,522,820	2,381,228,831	44.8%	259,360,608	357,687,144	411,080,492	273.1	47,140	4.1	
18	10,951,340	8,701,031	79.5%	1,095,822,275	2,403,097,429	45.6%	264,927,434	365,625,242	419,339,617	276.2	48,194	4.1	
19	11,222,247	8,775,795	78.2%	1,086,795,352	2,389,381,358	45.5%	260,863,751	354,730,299	424,099,913	272.3	48,326	4.2	
20	11,349,264	8,915,959	78.6%	963,240,579	2,291,823,411	42.0%	235,502,805	312,318,115	393,431,515	257.0	44,127	4.1	
21	10,950,011	8,936,482	81.6%	853,074,660	2,176,380,311	39.2%	214,577,810	283,796,557	350,209,095	243.5	39,189	4.0	
22	9,818,499	8,369,311	85.2%	812,971,689	2,045,818,104	39.7%	206,021,917	272,080,128	334,093,898	244.4	39,919	3.9	
23	9,345,517	7,956,865	85.1%	802,520,241	1,972,136,438	40.7%	202,140,408	265,876,386	329,747,236	247.9	41,442	4.0	
24	9,300,451	7,730,381	83.1%	802,996,357	1,915,211,746	41.9%	202,837,586	267,785,904	332,061,981	247.8	42,955	4.0	
25	9,505,100	7,729,619	81.3%	821,389,895	1,907,272,876	43.1%	205,493,957	270,668,509	340,001,879	246.7	43,987	4.0	
26	9,567,378	7,683,726	80.3%	828,861,258	1,901,519,559	43.6%	204,331,388	269,020,775	339,389,043	247.5	44,170	4.1	
27	9,617,166	7,567,790	78.7%	839,019,385	1,877,949,800	44.7%	202,852,766	267,577,522	342,730,958	248.2	45,288	4.1	
28	9,539,914	7,411,284	77.7%	829,970,030	1,830,295,420	45.3%	199,539,221	262,880,509	339,255,709	247.0	45,776	4.2	8%
29	9,564,264	7,342,513	76.8%	835,791,221	1,798,762,692	46.5%	207,512,893	272,362,140	344,716,400	245.0	46,948	4.0	
30	9,566,086	7,281,440	76.1%	840,316,256	1,787,695,785	47.0%	205,647,066	269,143,646	347,770,346	245.5	47,761	4.1	
令和													
1	9,555,281	7,097,890	74.3%	804,399,475	1,722,336,155	46.7%	193,213,763	251,374,939	334,041,836	242.7	47,062	4.2	8%-10%
2	8,969,302	5,456,721	60.8%	448,347,247	1,149,840,709	39.0%	115,630,424	146,554,803	188,560,962	210.7	34,556	3.9	10%
3	9,113,507	5,879,290	64.5%	536,174,027	1,277,014,782	42.0%	136,387,343	173,142,048	227,273,463	217.2	38,657	3.9	

年度別輸送実績集計表 (多摩地区)

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	実働車1日1車当たり		1車1回当 り実車 [※] (Km)	消費税率	
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車 [※] (Km)	走行 [※] (Km)				走行 [※] (Km)	輸送回数 (回)			税抜運送収入 (円)
昭和													
55	946,615	852,230	90.0%	123,397,759	236,613,057	31,066,698	43,337,695	29,053,074	277.6	36.5	34,091	4.0	
56	952,581	869,161	91.2%	127,275,991	240,217,964	31,241,291	43,589,145	30,875,572	276.4	35.9	35,523	4.1	
57	953,745	884,237	92.7%	131,931,963	242,176,747	31,258,000	43,561,157	33,275,438	273.9	35.4	37,632	4.2	
58	960,802	901,253	93.8%	137,927,265	251,870,742	32,655,302	45,444,228	35,049,753	279.5	36.2	38,890	4.2	
59	964,216	908,156	94.2%	135,656,896	250,317,348	32,540,334	45,207,033	37,374,391	275.6	35.8	41,154	4.2	
60	976,189	926,568	94.9%	140,980,535	258,658,065	34,006,232	47,115,975	38,913,561	279.2	36.7	41,998	4.1	
61	990,542	943,318	95.2%	146,536,591	267,888,519	35,646,490	49,469,361	40,449,833	284.0	37.8	42,880	4.1	
62	1,009,307	959,405	95.1%	156,069,145	282,542,200	37,470,424	51,547,473	43,058,991	294.5	39.1	44,881	4.2	
63	1,020,020	960,813	94.2%	161,442,478	289,740,104	38,021,166	52,108,895	44,761,227	301.6	39.6	46,587	4.2	
平成													
1	1,038,149	959,145	92.4%	163,439,658	291,205,586	37,675,107	51,419,891	45,377,718	303.6	39.3	47,311	4.3	
2	1,072,868	953,894	88.9%	158,509,082	283,768,815	36,035,178	49,122,911	47,663,908	297.5	37.8	49,968	4.4	
3	1,102,252	953,190	86.5%	156,226,056	279,988,017	35,725,413	48,446,415	48,004,920	293.7	37.5	50,362	4.4	
4	1,113,442	976,732	87.7%	145,657,237	267,507,741	34,604,307	46,693,550	48,977,842	273.9	35.4	50,145	4.2	3%
5	1,119,698	1,005,592	89.8%	142,014,694	265,333,089	35,288,373	47,256,548	48,582,972	263.9	35.1	48,313	4.0	
6	1,120,668	1,020,081	91.0%	142,657,066	268,442,111	36,143,228	48,209,600	49,107,642	263.2	35.4	48,141	3.9	
7	1,126,768	1,026,304	91.1%	138,908,197	264,396,833	35,671,662	47,348,276	51,427,369	257.6	34.8	50,109	3.9	
8	1,128,452	1,028,144	91.1%	137,632,812	263,693,062	35,885,267	47,401,612	51,000,780	256.5	34.9	49,605	3.8	
9	1,139,558	1,024,989	89.9%	133,582,273	258,333,449	35,632,123	47,078,936	49,552,788	252.0	34.8	48,345	3.7	
10	1,174,968	1,066,007	90.7%	127,790,614	252,328,764	35,265,918	46,250,257	47,623,921	236.7	33.1	44,680	3.6	
11	1,213,042	1,100,980	90.8%	125,181,896	251,324,956	34,974,066	45,854,638	46,749,120	228.3	31.8	42,461	3.6	
12	1,215,074	1,089,014	89.6%	125,469,650	251,178,426	35,622,324	46,519,138	47,021,261	230.6	32.7	43,178	3.5	
13	1,223,165	1,088,006	89.0%	122,885,940	247,841,012	35,361,979	46,245,100	46,211,620	227.8	32.5	42,474	3.5	
14	1,276,276	1,115,354	87.4%	123,469,343	250,268,325	35,930,381	47,212,788	46,422,085	224.4	32.2	41,621	3.4	
15	1,301,238	1,139,506	87.6%	123,853,912	252,848,198	36,115,328	47,789,889	46,652,647	221.9	31.7	40,941	3.4	
16	1,312,468	1,148,611	87.5%	124,350,985	254,406,730	36,471,124	48,211,932	46,743,221	221.5	31.8	40,695	3.4	
17	1,330,723	1,147,060	86.2%	126,919,347	258,744,376	37,287,492	49,312,077	47,685,578	225.6	32.5	41,572	3.4	
18	1,332,425	1,134,530	85.1%	128,042,345	259,827,490	37,471,613	49,133,727	47,996,146	229.0	33.0	42,305	3.4	
19	1,336,803	1,120,235	83.8%	124,863,955	253,126,293	36,525,637	47,618,200	47,722,143	226.0	32.6	42,600	3.4	
20	1,330,215	1,113,895	83.7%	112,746,999	232,702,800	33,279,762	42,946,529	44,927,556	208.9	29.9	40,334	3.4	
21	1,284,871	1,108,782	86.3%	102,783,907	215,768,230	30,780,737	39,750,149	41,187,250	194.6	27.8	37,146	3.3	
22	1,223,420	1,070,652	87.5%	100,334,947	210,587,758	30,137,001	38,846,535	40,178,869	196.7	28.1	37,527	3.3	
23	1,201,246	1,041,321	86.7%	98,070,069	205,598,785	29,488,325	38,008,209	39,263,399	197.4	28.3	37,705	3.3	
24	1,187,126	1,004,731	84.6%	96,660,173	201,548,110	29,180,873	37,642,130	38,680,159	200.6	29.0	38,498	3.3	
25	1,182,677	978,272	82.7%	95,548,004	198,232,977	28,746,276	37,134,088	38,256,886	202.6	29.4	39,107	3.3	
26	1,182,940	957,060	80.9%	92,419,170	192,116,002	27,603,695	35,713,044	37,017,721	200.7	28.8	38,679	3.3	
27	1,192,550	943,836	79.1%	91,206,030	189,372,320	27,184,448	35,171,951	36,504,170	200.6	28.8	38,676	3.4	
28	1,188,694	914,552	76.9%	88,071,796	182,705,167	26,238,623	34,055,603	35,359,623	199.8	28.7	38,663	3.4	8%
29	1,177,729	886,247	75.3%	85,889,772	177,167,439	25,538,940	33,316,032	34,495,582	199.9	28.8	38,923	3.4	
30	1,165,983	857,231	73.5%	83,707,121	172,140,356	24,701,952	32,308,500	33,586,574	200.8	28.8	39,180	3.4	
令和													
1	1,163,657	827,374	71.1%	77,367,394	161,604,213	22,927,788	29,828,195	31,777,649	195.3	27.7	38,408	3.4	8%・10%
2	1,120,396	643,044	57.4%	41,937,546	99,653,832	14,014,266	17,651,863	20,414,260	155.0	21.8	31,746	3.0	10%
3	1,120,257	679,390	60.6%	46,231,977	108,806,653	15,599,152	19,654,206	22,644,719	160.2	23.0	33,331	3.0	

二 広報対策

本年度は、令和3年度広報委員会事業計画に基づいた事業活動のほか、コロナ禍における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、大会関係者やメディア関係者の輸送業務を主体とした広報活動を以下のとおり実施しました。

1. 新型コロナウイルス感染対策に関する広報の実施

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関係の利用者に対し、新型コロナウイルス感染防止対策として、英語版のマスクの着用のお願いとタクシーの換気効率が優れているという内容のPRステッカー（10cm角）を33,000枚製作し、会員事業者のタクシー車両後部ガラスや車体に貼付していただくよう、各社のタクシー台数に応じて配布しました。ステッカーの表面に協会マスコットキャラクターの「タックくん」がマスクを着用して「Please wear a face mask in a taxi（タクシー車内ではフェイスマスクを着用してください）」と協力を呼びかける内容でPRしました。

2. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴うフリート輸送

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴うフリート輸送において、会員事業者と組織委員会との「普通乗用自動車の運行管理業務請負」による円滑なVIP輸送を行うため、新型コロナウイルス感染症対策を念頭に東タク協内2020東京オリンピック・パラリンピック対策委員会と連携を図り、カテゴリー毎の割り振り説明会の開催等を経て、関係会員20社（無線協組、系列グループ含む）の協力のもと、運行管理委託契約により、7月5日～9月10日までの間、タクシードライバー約3,000人を派遣して大会専用車両による大会関係者の輸送業務を行いました。

3. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴うTCT*サービス

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のメディア関係者等の入国時輸送と入国後14日間における宿泊ホテル～選手村、大会競技場～宿泊ホテルなどへの輸送について、無線予約配車による機動性が求められることから、関係会員14社（無線協組、系列グループ含む）の協力を得てタクシーをハイヤーに流用した車両により、7月9日から9月8日までの間メディア輸送に取り組みました。

*TCTサービスとは、海外から来日する関係者が入国後14日間公共交通（一般のタクシーを含む）を使用できないことから、ハイヤー臨時流用特例制度を活用した借上げタクシーを運用する大会専用の輸送サービス（Transport by Chartered Taxiの略）です。

4. 新UDステッカー販売の実施

令和2年3月31日より、国交省のUD車両に関する認定要領の変更に伴い、スロープ板の耐荷重300kg以上の車両に貼付する新たなUDステッカーを製作し、購入申込のあった事業者に実費販売しました。

5. その他の主な広報活動の実施について

- (1) 2021「東京のタクシー」、協会ホームページ及びwebマガジン「T's life」によるPRの実施

- ① 今年度は「コロナ禍における協会の対策と取り組み」をメインテーマに、現在及び今後業界として取り組んでいく施策や最新統計資料などの内容を中心として、2021「東京のタクシー」を発行し、利用者、学識経験者、マスコミ関係等へ配布するなど、業界の現況について理解を求めるための広報活動を推進しました。
- ② 昨年度に新設した会員事業者や乗務員を対象とした協会webマガジンT's lifeの活用や業界向けのTwitter「タクドラ情報局 TOKYO」では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の専用乗り場情報、待機場情報、交通情報及び協会からのお知らせなどを情報提供しました。

(2) サービス向上に関する改善対策

① エコカードの運用

タクシー車内に設置のエコカードの運用によりお客様からの御意見、御要望をフィードバックする仕組みも、各無線協組・グループや三多摩支部の協力を得て、引き続き実施しました。

令和3年1月1日から令和3年12月31日までの1年間で、4,558枚を回収し、その内容を『2021エコカード関係報告書』としてとりまとめ、乗務員指導教育及びサービス改善の参考資料として活用していただくよう、会員各社及び関係方面に配布しました。

② タクシー1万人アンケート調査の実施

今年度も、昨年度の結果を踏まえ、アンケート項目を特別区・武三交通圏と三多摩交通圏に分け、特別区・武三交通圏並びに三多摩交通圏において、アンケート調査用紙を協会会員事業者のタクシー乗務員から利用者へ直接配布しました。

今回は、コロナ禍におけるタクシーの利用状況、事前確定運賃サービスの利用状況、タクシー運賃制度の見直しに関する意見、アプリの利用状況や新型コロナウイルス感染症対策におけるタクシーの評価など多岐に亘り御意見をいただきました。

また、本年は、昨年度実施したアンケート返信用の封筒を利用者に安心して受け取ってもらえるよう抗菌加工仕様とし、この封筒と同様に一緒に配布する「除菌ウェットティッシュ」にもQRコードをつけ、手軽にスマホやタブレット端末などからアンケートにお答えいただけるようにしました。さらに大手タクシー配車アプリ会社の「GO」「S' RIDE」の協力を得て、加盟事業者のタクシーに搭載されているタブレットに本アンケート調査を周知する内容で、乗車時に各社のCM映像の合間に静止画（QRコード入り）として流れるよう広報しました。

なお、回収については、1,679通（回収率16.7%）という結果となりました。

この結果については、令和4年1月に『タクシーに関するアンケート調査報告書』として冊子に取り纏め、サービス改善の参考資料として活用していただくために、会員各社や関係方面に配布しました。

三 労務対策

1. タクシー事業における働き方改革の実現に向けた取組

「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の目標の達成

及び「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行に当たり、会員事業者が適切に対応するための支援を以下のとおり実施しました。

(1) 当年度以降、順次施行が行われる以下の事案について、各施行日を見据えた周知を図るとともに、委員会においても報告を行いました。さらに、会員事業者が所要の対応に活用できるよう昨年度に当委員会「労務管理検討部会」が検討・作成した書籍「タクシー事業のための労務管理一問一答」を本年度に発刊し、1会員当たり2冊を配布しました。

また、今年度施行及び次年度以降、施行が予定されているものについては令和4年度労務指針の取組事項に掲げ、会員事業者に周知を図りました。

- 短時間・有期雇用労働法の中小企業への適用を踏まえた正規社員と非正規社員間の不合理な待遇差の解消（令和3年4月）
- 36協定など労基署届出様式の押印欄の削除等（令和3年4月）
- 改正高年齢者雇用安定法による70歳までの就業機会確保（努力義務、令和3年4月）
- 改正女性活躍推進法による一般事業主行動計画・策定義務の従業員101人以上への拡大（令和4年4月）
- 職場におけるパワーハラスメント防止措置の義務化（令和4年4月）
- 改正育児・介護休業法による雇用環境整備の義務化（令和4年4月・10月）
- 短時間労働者への社会保険適用拡大（令和4年10月～従業員101人以上、令和6年10月～従業員51人以上）
- 月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率（50%以上）の中小企業への猶予措置の廃止（令和5年4月）
- 乗務員に係る時間外労働の上限規制（令和6年4月）

(2) 働き方改革を推進するための関係法律の附帯決議に盛り込まれた「改善基準の総拘束時間等の改善についての見直し」について、厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会・自動車運転者労働時間等専門委員会による令和4年12月の告示改正、令和6年4月の施行に向けた審議状況について、委員会等において、適宜情報提供を行いました。

2. 雇用の確保対策

乗務員の高齢化やコロナ禍で人材の確保難が続く中、若年労働者を中心とする雇用の促進や女性労働者の活躍のための環境整備等人材確保対策として、次の取組を実施しました。

(1) 令和2・3年度業界別人材確保支援事業（団体独自取組支援）

公益財団法人東京しごと財団から受託し、協会独自の人材確保支援及び労務管理改善を図るため、令和2年度より助成金を活用した以下の2つの事業を実施しており、本年度、各事業が完了し、令和4年2月25日付けで同財団に完了報告を行いました。

① 第二種運転免許取得支援事業

会員事業者の第二種運転免許の取得にかかる経費の2分の1を助成することで、経営環境が大変厳しい状況にあるコロナ禍の人材確保を支援しました。

（実施状況）

○募集期間

（一次募集）令和2年10月8日～令和3年3月31日

（追加募集）令和3年4月1日～令和3年9月30日

○申請数

(一次募集) 74社から 74名 ※1 会員 1 名の条件

(追加募集) 78社から230名 ※1 会員 5 名までに拡充

○助成金請求額

(一次募集) 6,878,200円

(追加募集) 21,178,100円

② 人材確保・労務管理改善事業

昨年度、事業計画に基づき、労務管理検討部会によりQ&A様式200の設問について掲載内容を取りまとめ、本年度は、書籍「タクシー事業における労務管理一問一答」として発刊しました。本書は、働き方改革の実現に向けた労働条件の見直し・改善に当たり、一つの重要な参考資料として活用できるよう人材確保・労務管理の各場面に応じて体系化して解説しています。

会員事業者への配布に当たっては、本事業の助成金を購入経費の一部として充当することで、768冊を購入し、1 会員当たり 2 冊を令和3年8月30日付けで配布しました。さらに、本書の理解を一層深めるための取組として、本書をテキストとした説明会を 2 回開催（10月28日・11月5日）した他、ハイタク労務研究会等関係団体においても講演を実施しました。

(実施状況)

・書籍購入経費（3,300円×768冊＝2,534,400円）

・助成金充当（2,534,400円×1/2＝1,152,000円）経費（税抜）の1/2

(2) **令和3年度業界別人材確保支援事業（新型コロナウイルス感染症特別対策助成金）**

令和3年6月23日付けで、公益財団法人東京しごと財団が実施する「令和3年度業界別人材確保支援事業（新型コロナウイルス感染症特別対策助成金）」の対象団体に当協会が選定されました。

支給決定を受けた助成額は、事業費の2分の1以内（上限1,000万円）で、第二種運転免許教習費用に係る経費の2分の1を助成する支援事業を8月1日より開始し、同年10月1日に助成枠に到達したため、募集を終了しました。

(事業期間) 令和3年8月1日～令和4年2月28日

(申請状況) ○申請数 67社から103名※1 会員 3 名までの条件

○請求額 9,676,000円

(3) **運転者職場環境良好度認証制度（略称・働きやすい職場認証制度）**

本制度は、国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画（平成30年5月30日決定）」を受け、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、国土交通省により令和2年8月に創設され、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、国土交通省、厚生労働省が連携して、求職者の運転者への就職を促進することを目的としたものです。

初年度（令和2年度）の認証事業者については、令和3年5月30日に公表され、東京のタクシー事業者では204社（255事業所）が認定を受けました。

本年度は、会員事業者に申請の開始及び受付期間の延長について周知を図り、東京都では23社（48事業所）が認定を受け、公表されました。

また、令和4年度労務指針に「一つ星取得会社の拡大」、「一つ星取得会社における

採用活動等でのPR及び二つ星取得の推進」を掲げ、会員事業者に周知を図りました。

(4) 厚生労働省「就職氷河期世代の方向け短期資格等習得コース事業」

厚生労働省による本事業は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った35歳～54歳までの就職氷河期世代の支援事業として、全国ハイヤー・タクシー連合会が受託し、令和2年度から3か年の事業が実施されています。本事業は、タクシー乗務員に必要な第二種運転免許の取得やキャリアコンサルティングによる相談、職業見学（体験）などを一体型で就職氷河期世代の方に提供し、タクシー会社に正規社員として就業できるよう無料（一部費用除く。）で支援するものです。

当協会は東京の拠点として、昨年度に引き続き、同事業への申込者と会員事業者間の調整を行い、本年度は会員25社において職場見学を実施するなど人材確保の支援に努めました。

(5) 国土交通省「女性ドライバー応援企業認定制度」

本制度は、国土交通省が女性ドライバーの採用に向けた取組や、子育て中の女性が働き続けることのできる環境整備を行っている事業者を支援・PRすることを通じて、タクシー事業における労働力不足の解消に向けた女性の新規就労・定着を図るため、平成28年度に創設され、現在に至っています。

本年度は会員2社が新たに認定を受け、令和4年3月末で認定された会員は延べ93社となりました。

3. 最低賃金への対処

令和2年度の東京都最低賃金額は、前年同額の1時間1,013円に据え置かれていましたが、本年度は28円引き上げられ1,041円となり、公示後、速やかに会員事業者にも周知を図るとともに、コロナ禍での最低賃金引き上げに伴う中小企業に対する厚生労働省の各種支援策（業務改善助成金等）についても周知を図りました。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による営収の大幅な低下で最低賃金割れを生じさせることのないよう、賃金及び勤務形態の見直し、営業効率の向上に関する教育・指導、適正な労働時間管理などの手法により、最低賃金違反とならないよう周知を図りました。

4. 安全管理・健康管理の促進

令和3年のハイヤー・タクシー業の労働災害（休業4日以上。速報値）は、前年と比較し、2件少ない年間395件発生しました。特に交通事故は25件減少し193件、転倒災害も6件少ない70件の発生となりました。

また、死亡災害は、令和3年は2件（昨年は1件）発生しており、会員事業場において、「運輸安全マネジメント」及び「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく交通事故防止、さらに転倒災害防止対策の実施などの取組により、労働災害の防止を図るよう周知を図りました。

なお、安全管理・健康管理に関する通達等について、会員事業者にも以下のとおり周知を図ったほか、乗務員に対する安全配慮義務を踏まえ、東京タクシー防犯協会と連携し、防犯対策の推進に努めました。

○緊急事態宣言の発出を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理（2021.5.7）

○転倒災害防止について（2021.5.17）

- 緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理（2021.5.18）
- 令和2年職場における熱中症の発生状況（確定値）等（2021.5.19）
- 基本的対処方針の改正等を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症対策の拡充（2021.5.21）
- 新型コロナウイルスワクチンの接種に係る留意事項（2021.5.26）
- 第94回全国安全週間の実施（2021.6.4）
- ハイヤー・タクシー業の労働災害防止リーフレット（2021.6.10）
- 私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2021（2021.6.25）
- 令和3年度エイジフレンドリー補助金（2021.6.28）
- 重点取組期間における熱中症予防対策の徹底（2021.7.16）
- 令和3年度厚労省委託事業「就業環境整備・改善支援事業」（2021.7.30）
- 8月以降における熱中症予防対策の徹底（2021.8.5）
- 職場での転倒災害を予防するための取組の推進（2021.10.6）
- 令和3年度アルコール関連問題啓発週間の実施（2021.11.2）
- 冬季における転倒災害等防止（2021.11.19）
- 令和3年度年末・年始 Safe Work 推進強調期間の実施（2021.11.19）

5. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う労務関係情報の周知

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う労務関係情報について、以下のとおり会員事業者に周知を図りました。

- 各月以降（7月・10月・12月・1月・4月）雇用調整助成金の特例措置等
- 雇用調整助成金「助成額算定書」の記載に係る留意事項（2021.6.25）
- 歩合給がある場合の助成額算定方法の変更（2021.8.23）
- 歩合給がある場合の助成額算定方法の変更に伴う参考様式（2021.9.1）
- ハローワークインターネットサービスの拡充（2021.9.27）
- 事業復活支援金の制度及び給付規程（2022.2.22）
- 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の休業に係る対応（2022.3.11）

6. 労働基準監督署別ハイタク労務管理研究会等の推進

各労働基準監督署別に組織されているハイタク労務管理研究会の活動支援については、関係労働法令等について、時宜に適した課題を設定の上、関係資料を作成・提供し、講演を行うなどの支援を行っているところですが、昨年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大半の研究会が開催中止となったことから、労務に関する当面の諸課題について資料を作成し、各研究会事務局を通じて所属会員に以下のとおり情報提供を行いました。

- 令和3年4月実施の提供内容
 - 「タクシー事業者がクリアすべき主な課題」
 - 「変形労働時間制について」
 - 「累進歩合制から積算歩合制への移行について」
 - 「短時間労働者の被用者保険への適用拡大について」
- 令和4年2月実施の提供内容
 - 「ホテルハイヤー事件（令和3年12月9日京都地裁）の概要」

「月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率（50%以上）の猶予措置の廃止」
「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」

7. 労務関連実態調査の実施

労務対策等の検討に資する基礎データとして、会員事業者を対象に令和2年度に実施した「定時制・女性・新卒の各ドライバーの年齢階層別・人員数等調査」の集計結果について周知しました。

8. ハイタク労働団体との政策懇談会の開催等

労使間の意思疎通を図るため、東京ハイタク労働団体及び自交総連東京地連との政策懇談会を定例開催し、意見交換・情報交換を行っており、本年度は以下の開催状況となりました。

○自交総連東京地連との政策懇談会

- ・令和3年4月7日（議題）「2021年春闘統一要求書」
- ・令和3年11月12日（議題）「2021年秋季年末闘争統一要求書」

なお、東京ハイタク労働団体（全自交、中労協、私鉄総連、交通労連、新運転）については、新型コロナウイルス感染防止のため書面による要請書の提出（令和3年10月11日付け）となり、要請事項である「新型コロナ対策、ライドシェア阻止の取組推進、定額運賃の見直し、ダイナミックプライシング導入に当たっての要望」等組合側の認識について、関係委員間で情報共有しました。

また、各労働団体が実施するキャンペーンについて、当協会として以下のとおり協賛しました。

○自交総連東京地連

「笑顔輸送キャンペーン（2021.4.1～5.30）」

○東京交運労協

「新型コロナウイルス感染症に配慮した安全・安心の公共交通タクシー・バスの利用促進運動（2021.10.14）」

○東京ハイタク労働団体

「年末年始安全・サービス強化キャンペーン（2021.12.17～2022.1.14）」

四 交通事故防止対策

タクシーは公共交通機関として『安全・安心輸送』の社会的使命を果たさなければなりません。そのため、国土交通省から令和3年3月に示された「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、「東京のハイタク事業における総合安全プラン2025」を策定し、2025年までに、死亡事故（一当）ゼロ、飲酒運転ゼロ、覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転ゼロ、人身事故件数（一当）1,500件以下、重傷者数（一当）55人以下及び出会い頭衝突事故件数（一当）200件以下とする削減目標を設定いたしました。

1. 交通事故防止各種運動の実施

関東運輸局東京運輸支局並びに警視庁交通部等の協力のもと、次のとおり実施致しました。

(1) 事業用自動車総合安全プラン2025の推進

～安全プラン2025の削減目標達成に向けて～

「東京のハイタク事業における総合安全プラン2025」に基づき、当委員会において単年ごとに目標値を定め、令和3年中は死者数（一当）ゼロ、飲酒運転ゼロ、覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転ゼロ、人身事故件数（一当）1,714件以下、重傷者数（一当）63人以下及び出会い頭衝突事故件数（一当）306件以下の達成に向けた取り組みを行うこととして、会員各位にお願いいたしました。

また、事故分析を行うため、関東運輸局から自動車事故報告規則に基づく事故データ10年分を入手し、歩行者事故、出会い頭事故について分析を行い、事故防止資料（乗務員指導用）を作成して、当協会会員向けホームページに掲載しました。

飲酒運転ゼロ及び覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転ゼロは達成できました。

人身事故（一当）については、1,791件発生し、一昨年に過去最少を達成した1,714件以下の削減目標は達成できませんでしたが、2年連続して1,800件以下に抑えることができました。

一方で、一昨年にゼロを達成した会員事業者が第一当事者となった死亡事故が去年は2件発生し、法人・個人を含めタクシー関与の死亡事故は8件発生し、一昨年と比べて5件増加しました。

また、重傷者数（一当）は98人（35人増）で、出会い頭衝突事故件数（一当）は340件（34件増）であり、目標を達成することができませんでした。

(2) 春・秋の全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動【令和3年4月6日（火）から15日（木）の間】並びに秋の全国交通安全運動【令和3年9月21日（火）から30日（木）の間】の実施に際して、関東運輸局東京運輸支局長通達に基づく実施細目（ハイ・タク事業）に基づき、本運動の効果的な推進を図るよう会員各位に周知いたしました。

また、各事業場にはポスターの掲示、チラシ、パンフレットの配布、懸垂幕、立看板の掲出、リボンの着用、広報誌等の備え置きを行い意識の高揚を図りました。

(3) 事故防止責任者講習会の開催

春・秋の全国交通安全運動の実施に際して「事故防止責任者講習会」を次のとおり東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合の協賛により開催、交通事故防止の徹底を図りました。

◎ 第50回事故防止責任者講習会

日 時：令和3年9月9日（木）13時30分～15時30分

場 所：北とぴあ「さくらホール」

1. 開会の挨拶

（一社）東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

2. 来賓挨拶

警視庁交通部交通総務課 管理官 功刀 正樹 様

関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 佐藤 誠晃 様

3. 講習項目

特別講演「出合頭事故の実態を知る」～その意外な盲点と防止のポイント～

交通安全アドバイザー 長森 紀紘 様

4. 総評

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会交通事故防止委員長 坂本 篤史

5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 副理事長 保岡 政利

○ 参加人員 233社 341名

◎ 第51回事故防止責任者講習会

日 時：令和4年3月22日(火) 13時30分～15時30分

場 所：北とびあ「さくらホール」

1. 開会の挨拶

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

2. 来賓挨拶

警視庁交通部交通総務課 管理官 川嶋 泰雄 様

関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 佐藤 誠晃 様

3. 講習項目

特別講演「交通事故防止に効果的な運行管理者の指導方法・手法について」

独立行政法人自動車事故対策機構

運輸安全マネジメント事業部 部長 小山田 和利 様

4. 総評

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会交通事故防止委員長 坂本 篤史

5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 副理事長 保岡 政利

○ 参加人員 269社369名

(4) シートベルト着用状況の調査指導並びに乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

春・秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送安全総点検実施期間中に、乗務員のシートベルト着用及びスマホ等ながら運転行為と危険運転・マナー違反行為等の調査指導を、東京運輸支局、東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合、(一社)東京都個人タクシー協会及び警視庁の合同で、令和3年4月8日(木)、9月24日(金)、12月22日(水)にJR東京駅丸の内南口、八重洲口及びJR新宿駅西口地下、京王百貨店口前の各タクシー乗り場にて実施いたしました。

また、調査指導と併せて、乗務員へ日頃より交通事故防止への高い意識を持ちながら安全運転に努めてもらうよう、警視庁からの「交通安全情報」等をもとにしたパンフレット配布による交通事故防止への呼び掛けを行いました。

(5) 夏季における輸送の安全確保の実施

観光地等への輸送需要が増大する夏季の多客期における旅客輸送の安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識の高揚を図ることを目的として、令和3年7月25日(日)から31日(土)までの1週間、安全総点検実施要領及び実施細目に基づき、「夏季の輸送安全総点検自主点検表(タクシー)」を使用した確実なる点検をお願いいた

しました。

(6) 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施

夏場の暑さによる注意力の散漫、低下等による事故多発の恐れもある時期であることから、交通事故ゼロを目標とし、より一層の交通事故防止の徹底に努め、安全・安心な旅客輸送サービスの提供を図るために、令和3年8月1日（日）から31日（火）までの1か月間「夏季の交通事故をゼロにする運動」の実施要領を定め推進いたしました。

(7) 「夏季の交通事故をゼロにする運動」実施期間中の乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

「夏季の交通事故をゼロにする運動」に先立ち、令和3年7月27日（火）及び28日（水）に当委員会の委員全員で都内の主要タクシー乗り場10か所に出向き、各乗り場に入構している乗務員に対し交通事故防止のためのPRパンフレット及び各乗り場利用客へマスクの配布をしながら、安全運転の励行と交通ルールの遵守について呼び掛けを行う活動計画を立てましたが、7月27日（火）が台風接近による天候悪化のため当初計画の5か所の乗り場での活動を中止、翌28日（水）に当初計画の5か所の乗り場での活動をいたしました。

(8) 路上横臥者等に係る事故の未然防止対策の実施

例年11月頃から、薄暮時間帯における早めのライト点灯（トワイライト・オン）と、ライト上向き走行（ハイビーム）の活用による路上横臥等による事故の未然防止を図るため、関東自動車無線協会東京支部に対し令和4年1月末までの3か月にわたり、傘下の都内各無線基地局から営業中の乗務員へ、「早めのライト点灯」と「ライト上向き走行の活用」の呼び掛けを1日3回程度定期的に無線による発信協力依頼をいたしました。

(9) 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

- ア. 年末・年始の繁忙期における安全輸送の確保を図るため、令和3年12月10日（金）から令和4年1月10日（月）までの1か月間、重点点検事項、点検事項等の具体的推進事項を定め輸送安全総点検を実施いたしました。
- イ. 本総点検の趣旨の徹底を図るために、国土交通省作成のポスター「年末・年始輸送安全総点検」を配布して、期間中の輸送安全に係る広報啓発活動を展開いたしました。
- ウ. 会員各社は、具体的な計画を定めて総点検を実施するとともに、垂れ幕、立看板、リボン等を各事業場で作成して、本運動を積極的に推進して交通事故防止に努めました。

(10) 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」実施期間中の乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の推進に併せて、年末年始のタクシー関与の交通死亡事故を抑止することを目的として、令和3年12月22日（火）及び23日（水）に当委員会の委員全員で都内の主要タクシー乗り場9か所に出向き、各乗り場に入構している乗務員に対し交通事故防止のためのPRパンフレット及び各乗り場利用客へマスクの配布をしながら、安全運転の励行と交通ルールの遵守について呼び掛けを行いました。

(11) 降積雪時における輸送の安全確保の徹底

例年12月及び1月の都内の降積雪時には、タクシーのスリップ事故が懸念されることから、積雪や道路の凍結時には早期にスタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着するなど、気象情報や降雪状況を適時に把握し、輸送の安全に万全を期すよう周知いたしました。また、冬用タイヤは、駆動輪のみの装着では、旋回性能が夏用タイヤ並みで挙動が安定せず、効果がないため、冬用タイヤの全車輪装着の徹底を周知いたしました。

2. セーフティドライブ・コンテストの実施

警視庁は、適切な運行管理と運転者に対する交通ルールの遵守と運転マナーの向上を呼び掛け、交通事故・交通違反を防止するため、毎年セーフティドライブ・コンテストを実施しておりますが、当協会もこの趣旨に賛同し、後援団体として、「令和3年度セーフティドライブ・コンテスト実施要領」に基づいて積極的な参加を呼び掛け、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの6か月間、3,567組17,835名の参加を得て実施いたしました。

達成率上位の優秀支部及び成績優秀上位の事業者の表彰式は、警視庁交通部参事官並びに自動車安全運転センター東京都事務所長を来賓に迎え、令和4年6月頃に開催する予定です。

3. 高齢タクシードライバー交通安全教室への参加

都内の65歳以上のタクシー乗務員が関与する交通事故が依然として高い割合を占めていることから、警視庁は高齢タクシー乗務員の交通事故を減少させることを目的に、令和3年4月7日(水)及び10月20日(水)に「高齢タクシードライバー交通安全教室」を開催し、当協会も会員各社に参加募集を行い、各日16名の法人タクシー乗務員を参加させました。

また、10月20日(水)の交通安全教室には、関東運輸局担当専門官と協会交通事故防止委員会委員長・副委員長が見学しました。

4. 眼科健診普及に向けたモデル事業への協力及び(一社)全国健康保険協会東京支部からの健康管理に関する説明について

国土交通省は、平成30年度より脳血管疾患スクリーニング検査の普及に向けたモデル事業を実施していましたが、令和3年度から眼科検診の普及に向けたモデル事業を実施することとし、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会を通じ協力依頼があり、調査対象事業者の選定に協力いたしました。

また、令和3年の死亡事故要因に「健康起因」が多くみられたことにより、企業の健康管理対策と乗務員自身の健康管理への取り組み等について、(一社)全国健康保険協会東京支部より、令和3年12月9日(木)開催の「令和3年度第2回交通事故防止委員会」にて指導及び教養を受けました。

5. 交通事故防止関係通達等の徹底

関東運輸局、警視庁等から発せられた通達や当協会交通事故防止委員会独自の通達を次のとおり会員各位に通知して、その徹底を図りました。

- (1) 交通死亡事故情報について(8回発出)
- (2) 令和3年春・秋の全国交通安全運動の実施について

- (3) 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止について
- (4) 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施について
- (5) 夏季における輸送の安全確保について
- (6) 「高齢タクシードライバー交通安全教室」の開催について(2回発出)
- (7) 眼科健診普及に向けたモデル事業における調査への協力依頼について
- (8) 事業用自動車事故報告書に係る事故の再発防止策について
- (9) 第50回及び第51回事故防止責任者講習会の開催について
- (10) 令和3年度セーフティドライブ・コンテストの実施について
- (11) 令和3年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について
- (12) 降積雪期、大雨、台風における輸送の安全確保の徹底について
- (13) 全国ハイヤー・タクシー連合会による「ハイタク事業における総合安全プラン2025」の策定について
- (14) 関東地域事業用自動車事故削減目標及び安全施策の策定について
- (15) 「東京のハイタク事業における総合安全プラン2025」の策定について
- (16) 令和3年中の交通事故削減目標の策定について
- (17) ゴールデンウィークに向けた交通事故防止について
- (18) 第11次東京都交通安全計画の策定について
- (19) 猛暑期における健康管理及び交通事故防止について
- (20) 交差点における安全確認と危険回避の徹底について
- (21) 令和3年中における交通事故概要等について
- (22) 交通事故防止用ドライバー教育資料の積極的な活用について
- (23) 横断歩行者保護を明示する車両貼付用マグネットシートの送付について
- (24) 令和3年度運行管理者試験(旅客)の公示及び試験案内について(2回発出)
- (25) タクシー表示灯衝突による事故防止への協力依頼について(7回発出)
- (26) 健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査への協力依頼について
- (27) 高齢運転者に関するアンケート調査への協力依頼について
- (28) 令和3年度T O K Y O交通安全キャンペーンの推進について
- (29) 「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」に対する意見の募集について
- (30) 遠隔点呼実施要領について
- (31) S A Sスクリーニング検査の受検キャンペーンの実施について

五 環境・車両資材対策

本年度は、タクシーが一番安全・安心な公共交通機関であることを発信していくため、タクシー車両の「安全性の維持・向上」、「環境問題への貢献」、新型コロナウイルス感染症防止措置の確実な実施を始めとした「車内環境の改善・向上」など、環境・車両資材のあり方等について検討を進め、次の諸対策を推進いたしました。

1. 要望書の提出について

- (1) (一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会へ要望
タクシー産業における、脱炭素化社会（カーボンニュートラル）の他産業に先駆

けた実現に向け、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会に対し、現行タクシー専用車両のEVまたはFCV化、もしくはEVまたはFCVのタクシー専用車両の開発を、自動車メーカー等に働きかけるよう要望しました。

(2) 東京都へ要望

脱炭素化社会(カーボンニュートラル)の実現に向け、東京都が進める「カーボンハーフ」政策に非常に大きな役割を果たせる環境性能を持つとともに、震災時における非常用電源供給機能を備え、災害に強い都市づくりに貢献することが可能なUDタクシーの引き続きの導入支援を要望しました。

2. 検討小委員会活動について

令和3年度事業計画遂行のために、検討小委員会において取り組むべき課題を精査し、下記の活動を展開しました。

(1) 安全環境検討小委員会

日時：令和3年10月19日(火) 13:00～

場所：東タク協会議室

検討内容

- タクシー車両の安全性向上のための安全運転支援装置等の情報収集と有効性を検討し、自動車メーカー等へ説明と改善要望していきます。
- 現状の事故状況を取りまとめて精査し、安全技術体験(VRシュミレーター体験)や、市場に出回っている安全装備について、最近の安全装置や自動運転などの体験をしていきます。

(2) タブレットPC・車内外表示検討小委員会

日時：令和3年11月9日(火) 14:00～

場所：東タク協会議室

検討内容

- 令和4年度開始とアナウンスされている、首都圏の鉄道・バスにおける障がい者用ICアプリ(Suica/PASMO)を調査していきます。
- 障がい者がアプリ配車した際、障がい者手帳やミライロ画面の提示を不要にする取組について検討していきます。

(3) 車両構造検討小委員会

日時：令和3年10月13日(水) 14:00～

場所：東タク協会議室

検討内容

- 後部座席のシートセンサーの装着に関する可能性を調査していきます。
- トヨタ自動車(株)のセーフティセンスの作動について調査していきます。
- UDタクシー車両の改善点等を取りまとめ、自動車メーカー等へ説明と改善要望していきます。

(4) 車内環境検討小委員会

日時：令和3年9月22日(水) 14:00～

場所：東タク協会議室

検討内容

- 新型コロナウイルスのオミクロン株に関する調査による情報収集し、必要に応じて会員各社へ発信していきます。
- 感染防止装置の導入に係る公的補助制度を把握し、必要に応じて会員各社へ発信していきます。
- 感染防止以外の車載カメラ等の車内環境整備状況を調査し、関係メーカー等へ改善要望していきます。

(5) 各検討小委員会においては、上記対面会合以降小委員会メンバー間でメール等による検討・協議を行い、その結果を令和4年2月25日（金）開催「令和3年度第3回環境・車両資材委員会」で発表しました。

3. 令和3年度の国土交通省予算による補助金制度について

昨年度に引き続き、低公害車普及促進対策補助事業として、電気自動車タクシー（導入費用の1/4）及びプラグインハイブリッドタクシー（導入費用の1/5）、燃料電池タクシー（導入費用の1/3）の導入に要する経費の一部を支援、並びに自動車事故対策費補助金(事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援、運行管理の高度化に対する支援、過労運転防止のための先進的な取組に対する支援及び社内安全教育の実施に対する支援))に係る交付申請等について、会員に周知を行いました。

4. 東京都の安全・安心確保緊急支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）補助金制度について

東京都の令和2年度補正予算にて、タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急支援事業）として「4億円」の予算が決定したことに伴い、都内の法人・個人タクシー（ハイヤー含む）を対象に、運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策の補助金事業が開始されました。

令和2年5月19日に東京都産業労働局にてプレスリリースがされるとともに、申請書送付先で審査を担当する東京観光財団にて補助金交付申請の受付が開始されたが、東京観光財団より運営上の都合により、この補助金の申請受付や実績報告等については、協会で一括して取りまとめ、東京観光財団へ交付申請と実績報告をいたしました。

現在までの経緯は以下のとおりです。

◎第1回募集分（交付決定事業者90社）

協会での交付申請受付期間 令和2年5月28日～6月30日

- 令和2年8月3日付「補助金交付申請書」を協会より東京観光財団へ提出
 - 令和2年9月15日付「補助金交付決定通知書」を東京観光財団より受領
 - 令和2年12月22日付「事業実績報告書」を協会より東京観光財団へ提出
 - 令和3年1月28日付「補助金額確定通知書」を東京観光財団より受領
 - 令和3年2月12日付「補助金請求書」を協会より東京観光財団へ提出
- 東京観光財団から交付決定事業者へ補助金支払いは完了済み。

◎第2回募集分と交付申請期限延長に伴う第3回募集分

(交付決定事業者100社)

協会での交付申請受付期間 令和2年8月27日～12月28日

※アクリル板にて交付申請会員事業者1社

- 令和2年12月28日付「補助金交付申請書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和3年1月22日付「補助金交付決定通知書」を東京観光財団より受領
- 令和3年2月15日付「事業実績報告書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和3年3月19日付「補助金額確定通知書」を東京観光財団より受領
- 令和3年3月19日付「補助金請求書」を協会より東京観光財団へ提出

◎交付申請期限再延長に伴う第4回募集分

(交付申請事業者25社)

協会での交付申請受付期間 令和2年12月29日～令和3年6月16日

※アクリル板にて交付申請会員事業者10社

- 令和3年7月8日付「補助金交付申請書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和3年7月20日付「補助金交付決定通知書」を東京観光財団より受領
- 令和3年10月22日付「事業実績報告書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和3年12月24日付「補助金額確定通知書」を東京観光財団より受領
- 令和4年1月20日付「補助金請求書」を協会より東京観光財団へ提出

◎交付申請期限再延長に伴う第5回募集分

(交付申請事業者10社)

協会での交付申請受付期間 令和3年6月16日～令和3年12月15日

- 令和3年12月16日付「補助金交付申請書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和3年12月28日付「補助金交付決定通知書」を東京観光財団より受領
- 令和4年3月9日付「事業実績報告書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和4年3月18日付「補助金額確定通知書」を東京観光財団より受領

◎交付申請期限再延長に伴う第6回募集分

(交付申請事業者4社)

協会での交付申請受付期間 令和3年12月16日～令和4年3月16日

- 令和4年3月11日付「補助金交付申請書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和4年3月28日付「補助金交付決定通知書」を東京観光財団より受領

第1～6回募集分の状況（令和4年3月31日現在）

☆交付申請事業者数 227社（協会会員事業者の59.7%）
☆交付申請車両数 17,464両（協会会員事業者の54.2%）
☆補助金交付確定額 85,263,500円

5. 東京都タクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業について

昨年度に引き続き、東京都のタクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業として、訪日外国人旅行者が快適な東京観光を楽しむ受入環境を整備するため、都内のタクシーを対象に、多言語対応及び決済に活用できるタブレット端末の導入を推進する補助

事業の申請手続等について、会員に周知を行いました。

なお、補助事業開始時の平成30年度より令和4年3月31日（木）現在までの、当協会会員各社からの交付申請車両数には3,462台となっております。

6. 整備管理者研修（選任後）の実施

関東運輸局技術安全部保安・環境課主催の整備管理者研修テキスト検討委員会に出席し、令和3年度整備管理者研修テキストの作成に参画しました。

また、関東運輸局東京運輸支局が開催する令和3年度整備管理者（選任後）研修について、次のとおり2日間にわたり協力しました。

・日 時：令和3年11月24日（水）、25日（木）の2日間
13時～16時30分

・場 所：かめありリリオホール

・研修内容

【実務編】

○ 各業態共通事項

車両故障の発生状況とその防止対策、車両故障防止のための整備上の情報及び運送事業者が行うべき地球温暖化防止のための「エコドライブ」の実施（パート25）

○ ハイ・タク関係

- ・整備管理者の役割と車両管理について
- ・新型スカイラインProPILOT 2.0の概要について
- ・J P N T A X Iの改良内容及び使用方法・清掃方法について

【法令編】

道路運送法、道路運送車両法における整備管理者の行うべき業務

- ・講 師：関東運輸局東京運輸支局首席陸運技術専門官及び陸運技術専門官
- ・部外講師：壹岐 敏之 氏（株）kmGオートアシスト東雲工場 メカニックチーフ
石川 公 氏 日産自動車（株）東京支店
芝浦中央工場お客様サービス係長
嶋根 真一 氏 トヨタモビリティ東京（株）
タクシー部技術グループリーダー
- ・受講者：519名（2日間の合計受講者数）

7. LPガスの需給、価格動向について

LPガスの価格動向については、適宜（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会より情報を入手し、委員会を通じて会員への周知を図りました。

また、委員会として最近のLPガス価格高騰による現状について、（一社）東京都LPガススタンド協会より、令和3年12月7日（火）開催「令和3年度第2回環境・車両資材委員会」にて説明を受けました。

8. その他の関係通達

関東運輸局等から発せられた主な通達を次のとおり会員各位に通知して、その徹底を図りました。

- (1) 旅客自動車運送事業におけるICT活用によるデジタル化の推進調査に係るアンケート調査実施への協力依頼について
- (2) 自動車環境総合改善対策補助金（事業用自動車における電動車の集中的導入支援）に関する運用方針について
- (3) 自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱の改正等について
- (4) 令和3年度自動車事故対策費補助金に係る交付申請書に係る業務の実施等について
- (5) 安全運転サポート車普及促進事業に係る自動車事故対策費補助金（サポカー補助金）の活用について
- (6) 東京都環境局「第5期自動車環境管理計画書制度等の説明会」の開催について
- (7) 東京都「タクシー事業者向け安全・安心確保支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）補助金」の第5回及び第6回募集の交付申請受付開始について
- (8) 「不正改造車を排除する運動」への積極的な取り組みについて
- (9) 自動車点検整備推進運動の実施について
- (10) 令和3年度整備管理者（選任後）研修の実施について
- (11) 自動車環境総合改善対策費補助金（事業Ⅱ・事業Ⅲ）の交付予定枠申込みの開始・取扱いについて
- (12) グリーン経営認証取得講習会（東京）の開催案内について

六 乗務員指導対策

1. 特別街頭指導の実施

(1) 「8月5日タクシーの日」に伴う夏期特別街頭指導

例年、タクシーの日に合わせて主要タクシー乗り場において実施している夏期特別街頭指導については、同時期に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が実施されること、また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、第1回委員会において実施を見送ることが決定されました。

(2) 年末特別街頭指導

年末を迎えるにあたり、安全・安心なタクシーとして利用者からの信頼を得るため、違法駐停車等の交通問題の是正、タクシー調整待機所周辺における路上喫煙等防止のための特別街頭指導を以下のとおり実施しました。なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、1組の実施時間を1時間に短縮し、各指導場所毎に2組編成し、銀座地区及び六本木地区の夜間指導については中止しました。

[実施日] 令和3年12月20日（月）～23日（木）の4日間

指導時間「14：00～16：00」（1時間交代の2組制）

多摩地区においては、三多摩支部の独自計画により実施

[動員] 輪番制により各社の管理者を動員（延べ64社64名）

[実施場所（指導内容）]

- 東京駅八重洲北口外堀通り（違法客待ち駐停車防止）
- 東京駅丸の内北口タクシープール（路上喫煙防止）
- 青山タクシー調整待機所（路上喫煙防止）

○ 芝公園タクシー調整待機所（路上喫煙及び違法駐停車防止）

(3) 当協会会員事業者による「指導協力員制度」への協力

東京タクシーセンターの「指導協力員制度」について、本年度は新型コロナウイルス感染防止のため、緊急事態宣言期間等は出勤中止となりましたが、協会の会員事業者として274社（令和4年1月現在）が指導協力員の委嘱を受け、街頭指導の強化に積極的に貢献しました。

2. 各警察署管内における交通問題等への対応

各警察署管内で発生した以下の事案について、会員事業者に周知を図り、その是正に努めました。

(1) 月島警察署管内（事務連絡4月13日）

中央区勝どき5丁目・新島橋バス停周辺における違法駐車

(2) 浅草警察署管内（事務連絡4月13日）

台東区千束1丁目・公衆トイレ周辺における違法駐車

(3) 牛込警察署管内（委員会通達4月19日）

新宿区戸山1丁目・国立国際医療研究センター前車道での違法駐車

(4) 警視庁交通部駐車対策課

①大手町庁舎ワクチン接種会場周辺違法駐車

（委員会通達6月3日）

②新宿区「区立若葉東公園」「区立四谷見附公園」「区立みなみもと町公園」周辺

道路における違法駐車（委員会通達9月10日）

(5) 麻布警察署管内（委員会通達8月20日）

港区六本木3丁目・六本木駅前バス停付近における違法駐車

(6) 麹町警察署管内

①千代田区二番町・番町文人通りのスクールゾーン規制の厳守

（委員会通達8月27日）

②千代田区富士見2丁目周辺・JR線路沿い道路における違法駐車

（事務連絡9月30日）

③飯田橋駅東口前タクシー乗り場周辺における違法待機

（事務連絡10月13日）

④千代田区永田町2丁目・パレ・ロワイヤル永田町周辺の違法駐車等

（事務連絡12月24日）

(7) 深川警察署管内（事務連絡11月12日）

豊洲2丁目・アーバンドックパークシティ豊洲前乗り場周辺における違法駐車

(8) 本所警察署管内（事務連絡2月8日）

錦糸町南口前タクシー乗り場の運用改善

3. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の交通対策等

令和3年に実施された東京2020大会の期間中とその前後の期間に、大会関係者の円滑な輸送と良好な交通環境の実現のため、東京圏の高速道路、競技会場周辺及びタクシー乗り場等において様々な交通対策が実施されることに伴い、交通規制等の概要について委員会において報告するとともに、会員事業者には以下のとおり関係通達及び交通規制等について周知を図り、ハイヤー・タクシー営業及び大会運営の円滑化に努めました。

(1) 交通規制等の周知

- 自転車ロードレースに伴う交通規制（事務連絡4月26日多摩地区）
- 青山公園内・大会関係車両駐車場設置のお知らせ（事務連絡4月30日）
- 交通規制全般の概要（事務連絡5月17日）
- 青山公園調整待機所タクシー駐車範囲の変更（事務連絡5月28日）
- 東京国際フォーラム周辺タクシー乗り場の休止（事務連絡6月2日）
- 開会式・閉会式に向けたオペレーション訓練に伴う交通規制（委員会通達6月11日）
- ホテルオークラ周辺タクシー待機列に係る要請（事務連絡7月7日）
- 交通規制全般の詳細（委員会通達7月8日）
- 自転車ロードレースに伴う交通規制（事務連絡7月14日）
- トリアスロンに伴う交通規制（事務連絡7月19日）
- 大会関係車両等専用及び優先通行帯の運用（委員会通達7月21日）
- 閉会式をめぐる諸対策（委員会通達8月5日）
- 開会式・閉会式当日等の交通規制の再周知（事務連絡8月18日）
- 大会終了に伴う成田空港「出発階降車場」進入制限（事務連絡9月2日）

(2) 関係通達等の周知

- 東京2020大会に伴う警備協力（委員会通達5月28日）
- ハイヤー臨時流用特例制度（TCT）等（委員会通達7月8日）

(3) 海外メディア関係者へのタクシー利用に関する周知

タクシーを利用する際の新型コロナウイルス感染防止対策を海外メディア関係者に周知するため、羽田空港タクシー乗り場、T-CATタクシー乗り場、各メディアセンター（東京ビッグサイト）及びホテル等関係先と調整の上、英語版「タクシーご利用の皆さまへのお願い」の配布及び掲示等を行い、感染防止対策の周知に努めました。

(4) 盛り場における環境浄化活動

警視庁が推進する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた盛り場における環境浄化活動の一環として、タクシー乗務員が乗客に対して、ぼったくりや客引き被害防止に関する注意喚起を積極的に実施したことに対し、9月6日、警視総監賞を授与されました。

4. 新型コロナウイルス感染症対策

タクシー乗務員の感染防止対策について、以下の通達によりその周知に努めました。

- ワクチン接種に係る留意事項（協会通達5月26日）
- オリパラを控えた感染防止対策のお願い（委員会通達7月1日）
- 感染疑いのある方からの輸送申し込みへの対応（委員会通達8月13日）
- 感染者や感染の疑いのある方のタクシー搬送（委員会通達8月30日）
- ドアサービス及びトランクサービスの対応（委員会通達12月1日）
- 濃厚接触者の受験生によるタクシー予約手続き（委員会通達2月10日）

5. タクシー乗り場対策

(1) 銀座地区における不適正営業対策

銀座1号優良タクシー乗り場の入路における交通渋滞解消対策として、平成25年

9月から東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と「銀座ショットガン運営協議会」を組織し、当委員会担当副会長を会長として運営に当たっています。

令和3年度（令和3年7月～令和4年6月）の登録台数は14,049台（令和3年12月末）で、入構登録料として車両1台当たり800円を徴収して運営費用に充当しています。本年度は、運営協議会において「運営状況」「会計監査」「登録料の決定」「築地川第一駐車場の運用方法」「不正入構車両への対応」「機器類のメンテナンス」「ETC利用者番号サービス終了に伴う新システム移行の検討」等について協議及び報告が行われました。

なお、新型コロナウイルスの影響により銀座1号タクシー乗り場の稼働が大きく減少したことから、前年度に引き続き、経費削減を図るため、同駐車場の運用を2フロア使用から1フロアに半減して運営に当たりました。

(2) タクシー乗り場等の運用変更等に伴う乗務員への周知

東京タクシーセンターより周知依頼のあったタクシー乗り場及びタクシープールの新設・移設・休止等について、協会ホットラインメール及びホームページ運行管理者情報への掲載等により会員事業者に周知を図りました。

また、東日本旅客鉄道(株)及び自治体等からの求めに応じて、同センター及び東京都個人タクシー協会とタクシー乗り場に係る課題等について打合せ等を適宜実施し、乗り場等運用の円滑化に努めました。

6. 各種事案への対応

以下の乗務員指導関連事案について、会員事業者協会ホットラインメール及び当委員会での報告等により周知を図りました。

- マイナンバーカードを活用した身体障害者手帳情報のデジタル化による本人確認
- 乗務員の刃物使用による公務執行妨害被疑事件の発生
- 乗務員による駐車違反取締中の逃走事案
- 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査のうちオーナーインタビューOD調査への協力依頼
- 「第二種免許等の受験資格の見直しに関するアンケート調査」への協力のお願
- スマートフォンのゲーム画像を操作しながら実車運転した他県の事例が報道されたことについて
- 補助犬ユーザー受け入れガイドブックの周知に関する協力のお願
- 研修業務におけるオンライン授業の導入等の実施に向けた検討会・とりまとめの公表
- エコーカードの取り扱いをめぐる乗客とトラブルとなった個人タクシー運転者の行動を録画したスマホ動画が報道されたことについて
- 東京都都市整備局「総合的な駐車対策のあり方(案)」についての意見募集

7. 各地区再開発事業に伴う協議

(1) 中野駅地区整備に係る交通対策協議会

中野駅周辺では、令和元年度から中野区による大規模な都市計画事業が進められており、各整備工事に伴うタクシー及びバス等の交通対策については、「中野駅地区整備に係る交通対策協議会（及び分科会）」に当委員会事務局が出席し、タクシー業界の意向が取り入れられるよう意見交換を重ねています。

また、昨年度、中野駅周辺の街づくり事業と連携した駅周辺の総合的な交通戦略策定のため設置された「中野駅周辺地区総合交通戦略策定検討会」については、当委員会担当役員が委員として出席し、乗務員の安全及び利用者利便等に配慮したタクシー関連施設が検討されるよう意見・要望を行い、本年度中に総合交通戦略が公表される予定となっています。

さらに、本年度は、中野区における交通に関する施策の総合的かつ計画的な実施に向け、地域の実情及びまちづくり等の視点を踏まえながら、公共交通のあり方や具体的な取組について検討・協議するため「中野区交通政策推進協議会」が設置され、当委員会委員長が委員として出席し、中野区交通政策基本方針の策定に向け、地域の交通実情に配慮し、地域住民の利便性向上・安全の確保・地域間格差の防止・関係機関や地域の交通事業者との調整等を十分考慮した上で検討を進められるよう意見・要望を行いました。(以下、開催状況)

○中野駅地区整備に係る交通対策協議会（11月5日）

○中野区交通政策推進協議会（5月21日、7月29日、10月29日、1月27日、3月18日）

（2）渋谷駅周辺交通対策検討会

渋谷駅を中心とした渋谷駅周辺地区では、平成24年度より渋谷駅街区土地区画整理事業及び鉄道改良事業と連携した長期間にわたる再開発工事が進められています。事業の進捗に伴う駅周辺の交通対策を検討するための協議機関である「渋谷駅周辺交通対策検討会」には、当委員会委員長、また、「同ワーキング」には事務局が出席し、タクシー関連施設の整備、交通対策及び安全対策等について意見交換を重ねています。

本年度は、渋谷駅西口交通広場の再編に伴う西口タクシー待機所の地下への移設について、同街区の開発を請け負う東急㈱と打合せ及び当該施設の視察等を行ったほか、東日本旅客鉄道㈱から渋谷駅の山手線ホームの改良工事計画について説明を受けました。

（3）杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略協議会

同協議会については、杉並区から平成29年度にタクシー業界団体に参画要請があり、当協会からは、地区担当副委員長及び事務局で対応しています。本年度は11月4日に同協議会がオンライン開催され、施策の取組状況及び荻窪駅周辺都市総合交通戦略の改定方針等の報告が行われ、来年度以降、施策ごとの個別協議を行いながら、総合交通戦略の素案策定が進められることとなります。

（4）新宿駅直近地区工事連絡会議及び同幹事会

新宿駅周辺においては、東西の移動がしにくいこと、人の滞留空間が不足していること、駅・駅ビルの老朽化が進んでいることなどの課題があります。このため、都が施行者となる土地区画整理事業により、駅ビルの建替えを契機に敷地整序を行いながら、東西デッキ新設、西口及び東口駅前広場の人中心への構成などによる再開発事業が本年度より実施されることとなりました。

今後、令和17年度（2035年度）の東西デッキ・東西駅前広場の一部完成、令和28年度（2046年度）の事業完了を目指して、本計画が進められますが、事業の進捗に伴う様々な課題を検討するための協議機関として、「新宿駅直近地区工事連絡会議及び同幹事会」が設置され、連絡会議には東京タクシーセンター、幹事会には同センター、当協会、東京都個人タクシー協会が出席し、協議を進める予定となっています。

います。

8. 環境美化対策

自治体や地域住民等から寄せられたタクシー乗務員による喫煙禁止場所での路上喫煙及びポイ捨て等について、特に苦情が多く寄せられる場所については、以下のとおり会員事業者に周知を図り、その是正に努めました。

- 赤羽駅東口タクシー乗り場及び西口タクシープール
- 杏林大学医学部附属病院周辺及び都立三鷹中等教育学校周辺
- 都立芝公園内
- 京王プラザホテル本館周辺（議事堂通り・ふれあい通り）
- 新宿駅東口周辺及び西口バスターミナル周辺
- 新宿区立百人町ふれあい公園、西戸山公園、落合中央公園等周辺
- 明治神宮外苑周辺

また、東京タクシーセンターが実施する環境美化運動について、本年度は、当委員会委員長、委員及び事務局が以下について参加し、同運動の推進に協力しました。

- 令和3年11月5日 赤羽駅（東西）乗り場及びタクシープール
- 令和3年11月26日 池袋駅（東西）乗り場及びタクシープール
- 令和4年3月25日 新橋駅東口乗り場及びタクシープール

9. 交通規制対策

都内で大震災が発生した場合を想定し、毎年「防災の日」である9月1日に災害対策基本法に基づく大規模な交通規制が実施されているところですが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年11月21日（日）8：30～11：00頃までの間に実施されることとなり、交通規制の内容について、会員事業者に周知を図りました。

その他、ハイヤー・タクシーの運行に影響する幹線道路や首都高速等での工事等に伴う交通規制、国や自治体の行事等による交通規制、東京マラソンや箱根駅伝等公道でのスポーツ行事による交通規制等について、リーフレット・チラシの配布や協会ホームページ運行管理者情報への掲載により、その周知に努めました。また、近年、社会問題ともなっている渋谷地区でのハロウィーンやカウントダウン対策として、乗務員向け留意事項の周知を図りました。

10. テロ対策

国の諸行事や外国要人等の来日に伴うテロ対策及び警備協力等に係る関東運輸局からの通達について、以下のとおり会員事業者に周知を図りました。

- (1) 夏季の多客期におけるテロ対策の徹底（7月5日）
- (2) 夏季の多客期におけるテロ対策の再徹底（8月11日）
- (3) テロ対策の徹底について（11月5日）
- (4) 年末年始におけるテロ対策の徹底（12月13日）

11. 東京都「街の安全みまもり事業」等への協力

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、地域の安全を高めるため東京都都民安全推進本部により令和元年7月21日より推進されている同事業については、令和3年9月30日をもって終了となり、当協会はその協力団体として同本部長から

同年11月12日、感謝状を授与されました。

犯罪が起こりづらい街をつくる活動として、都内を24時間365日くまなく走行しているタクシーによる不審者や不審物の発見と早めの110番通報等、この間、多くの会員事業者にご協力をいただき、地域社会の安全に貢献することができました。

なお、当協会では、同本部が実施している「ながら見守り連携事業」の連携事業者として、令和元年12月20日に覚書を締結し、会員事業者のご協力を得て、都内各地域の子供や女性及び高齢者等が安全安心に暮らせるよう、日常業務を通じて、無理のない範囲での関係機関への通報や声掛け等の見守り活動に参画しており、本事業につきましては、引き続き会員事業者のご協力をいただきながら進めてまいります。

12. タクシー防犯対策

都内におけるタクシー強盗発生件数は、新型コロナウイルスの影響による夜間人口の減少などもあり、令和3年は29件と前年に比べ6件の減少となりましたが、包丁やナイフなどの凶器を使用した犯行が5件発生したことから、当委員会においても東京タクシー防犯協会の会報等により、防犯対策の徹底について周知を図りました。

また、タクシー防犯対策については、例年、当協会、東京タクシー防犯協会及び関東自動車無線協会東京支部が共同で各団体の会員を対象に「防犯責任者等講習会」を開催していますが、本年度は、新型コロナウイルス感染防止のため書面開催となり、タクシー強盗被害の現状、タクシー乗務員等による特殊詐欺被害の未然防止、薬物対策及び暴力団・反社会的勢力の情勢等について周知を図り、防犯対策等に努めました。

七 ハイヤー対策

ハイヤー事業の経営基盤の安定と健全な発展を期するため、多様化する利用者ニーズに対応した輸送サービスの推進および諸施策の調査・検討を行なうなど次の諸対策を実施いたしました。

1. 2020東京オリンピック・パラリンピック組織委員会への協力について

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け必要となる輸送に関する詳細な契約内容、コロナウイルス感染防止対策および管理者、乗務員に対して研修カリキュラム等について2020東京オリンピック・パラリンピック対策委員会と連携して大会組織委員会と協議を重ね、安全・安心な輸送に取組みました。

また、大会組織委員会より、新たに、追加要請を受けた夜間におけるフリート輸送（審判団、メディア関係者等の送迎）を、ハイヤー委員会で対応し、大会期間中の運行を無事に終了いたしました。

2. ハイヤー認可運賃の「車種区分の区分け」に関する関東運輸局への申し入れについて

現行のハイヤー認可運賃の特定大型車としての条件は「総排気量3500CC以上又は乗車定員7名以上」となっており、「電気自動車」「水素自動車」は、上記の条件に該当せず、現行では「中型車」として取り扱わざるを得ないことから、別途、料金制度において、取り扱うことが可能となるよう関東運輸局に対し申し入れをいたしました。

その他にも下記の2点についても申し入れを行いました。

- ・認可運賃改定に必要な「7割ルール」の見直し
- ・新規事業者の早期監査の実施

3. 2024年の時間外労働の上限規制の適用について

2023年4月1日より、月60時間超の時間外割増賃金の引上げ（25%→50%）の適用、2024年4月1日より、時間外労働の上限規制（年960時間）の適用に適切に対応するための協議を行いました。

4. 「準特定地域における期間限定減車の取扱いについて」の期間の延長について

ハイヤー事業においては、その他ハイヤーが期間限定減車の対象となっており、これまで9回の延長がなされました。

今年度においても、延長の要請を行い令和4年7月31日まで延長が認められました。

5. 新型コロナウイルスによるハイヤー需要に関する情報提供について

令和2年2月からの新型コロナウイルス感染拡大によるハイヤー需要の激減に伴う輸送実績について「タクシーおよび貸切バスとの比較」、「ハイヤー商品別の前年対比」、「各社ごとの前年対比」、「直近4ヶ年の各年・月毎の前年対比」「会員事業者・会員外の都市型ハイヤーの台数の比率」等の分析を行い、情報提供しました。

6. 東京国際空港におけるハイヤー乗り場について

東京航空局より、空港利用者全体の利便向上のため、第2ターミナル2階国際線ハイヤー乗り場の移動の要請（現状より、30メートルほど遠くなる）があり、現在のハイヤー乗り場の利便が損なわれるだけでなく、バスを利用する利用者にも不便となることから航空局担当者との数次に亘る交渉の結果、ハイヤー乗り場は、現行のままで運営することとなりました。

八 ケア輸送対策

1. 「福祉有償運送運営協議会」の開催について

令和2年度においての自家用有償旅客運送の新規登録及び更新登録等にあたり、都内12の地域で15回の運営協議会が開催されました。

各地域の運営協議会には、タクシー事業者代表及びその組織する団体である東タク協代表の各委員がそれぞれ出席し、福祉有償運送の運転者に求められる要件、運行管理、整備管理の体制、運送の対価、タクシー営業類似行為の防止措置及び事後チェック制度の導入等必要な事項について協議しました。

2. 福祉有償運送運営協議会委員の推薦について

各地域における福祉有償運送運営協議会において、現在就任している委員の就任期間が長期化しているという現状の課題を解消するため、各協議会の地域に存する事業者から協議会委員を推薦していただくよう、次期委員改選時を目安に各支部において委員の

推薦を行って頂くこととしました。

3. UDタクシー・福祉タクシーの配車体制の構築について

全国ハイヤー・タクシー連合会において策定された「タクシー業界において新たに取り組む事項について」の追加項目にある「UDタクシー・福祉タクシーの配車体制の構築」への対応として、障害者団体からのご意見等も踏まえ「車いすユーザーからの乗車依頼時（予約・配車受付時）における対応マニュアル」を作成し、会員各社及び各無線グループに配布しました。

4. タクシー車内における耳マークの表示及びステッカーの配布について

耳の不自由な方への対応として、JRやバスなどの交通機関が車内に表示している筆談マークをタクシー車内にも表示すべく、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の承認を受け耳マークステッカーを作成し、筆談用具と併せて会員各社に配布致しました。

5. 点字シールの作成及び配布について

昨年度実施したアンケート結果を踏まえ、平成4年の運賃改定時に実施した目の不自由な方のための点字シールについて、改めて貼付を実施すべく各社あてに要望調査票を配布し、要望があった会員に対し、順次点字シールの作成・配布を行っています。

九 総務対策

1. PT活動について

JR駅構内に関するプロジェクトチームの活動

「JR駅構内タクシー乗り場における不公平感の解消」に向け、当プロジェクトチームは、JR東日本と累次の話し合いを行い、その結果を踏まえ、承認制度の適切な運用について以下により取り組みました。

(1) 承認制度の説明会開催について

各協力団体支部長及び同事務局長に参加いただき、JR駅構内タクシー乗り場に係る承認制度についての説明会を開催するとともに、会員各社がJR駅構内に入構させる車両数調査の取りまとめ及び入構条件となっている「JRステッカー」の確実な掲出について参加会員に周知されるよう協力を求めました。

(2) 承認制度の説明動画について

JR駅構内タクシー乗り場に係る承認制度の内容について、会員に広く周知するための説明動画を作成し、逐次閲覧できるよう東タク協HPに掲載しました。

(3) 承認車両数の見直し及び新規承認申請について

(1)、(2)により、会員各社ではJR駅構内タクシー乗り場に入構させる車両数についてそれぞれ見直しが行われるとともに、協力団体支部傘下会員及び無所属会員で未承認であった7社より新規承認申請があり、JR各支社に対し事務手続きを行い承認がされております。

2. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う協会の対応について

協会費の一時延期並びに減免について

「新型コロナウイルス感染拡大」による「第2次緊急事態宣言」が令和3年1月～3月の2カ月間に亘って発出されたことや今後も収束の見通しが見えない中、会員各社の経営環境が依然として厳しい状況を踏まえ、令和3年度4、5月分の会費を減免としたものの、会費の額及び納入方法については定款により総会で定めることとなっているため、前年度第5回の理事会において承認された会費請求の一時延期を6月14日開催の通常総会において減免する手続きがなされ承認がされております。

3. 新規事業者の協会加入について

新規入会申し込み事業者に対しては、事前に総務委員長、専務理事が当該事業者と面談し、業界の現状や協会運営に対する説明並びに当該事業者の経営状況等を確認し、直近の理事会に報告、承認を得ることとなっております。本年度は、第1回理事会において、大陸交通株式会社（代表者 熊谷 亮）、第3回理事会において、えびす自動車株式会社（代表者 岡田 従容）、第4回理事会において、株式会社ノーブルタクシー（代表者 兵藤 博）、株式会社ハロートーキョー（代表者 畠山 明秀）、株式会社コンドルキャブ（代表者 大利根 一也）、第5回理事会において、互助交通株式会社（代表者 望月 誠一）の入会申し込みが諮られ、承認を得たことから新たに当協会会員となりました。

4. 令和4年度東京都予算等に対する要望等について

令和4年度の要望については、各支部長のほか、令和3年度より各副会長・各委員長へ要望・意見の照会を拡大して集約した「令和4年度東京都予算等に対する要望書」を作成し、令和3年8～9月の都議会各会派による予算要望等ヒアリング及び11月の小池都知事ヒアリングの開催時に提出し、その実現を強く求めました。

その結果、令和4年度東京都予算では「次世代タクシー導入促進事業」について、新たに26億円の予算計上がなされました。

5. 自動車関係諸税等に関する陳情等について

令和4年度の税制改正に関しては、令和3年11月9日（金）に自由民主党東京都支部連合会に対し、「令和4年度税制改正に関する要望書」を提出し、その内容の実現を強く求めました。

令和4年度税制改正の基本的考え方については、令和3年12月24日に閣議決定された「令和4年度税制改正大綱」に盛り込まれており、営業車（タクシー、トラック、バス）の「営自格差」を堅持するとともに、自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置、事業所税の非課税化についても、現行の内容を維持することとなりました。

6. 「東京タクシー共通乗車券」の清算事業終了に向けた取り組みについて

この事業については、昨年度の通常総会において令和5年3月末を以って終了することが承認されておりますが、一方で払戻業務については当初、通常総会終了後より実施する予定でありましたが、偽造券が発生した場合の真贋判定について、印刷業者より

発行から10年以上が経過していることから、判断材料が何も残っていないことを理由に断られており作業を見送って参りましたが、次年度は最終年でもあり顧問弁護士とも相談し最低限のリスクと消費者保護の観点も踏まえ、令和5年1月から3月末までの3カ月間のみ払戻に対応することが総務委員会及び理事会において承認がされております。

7. 「タックン愛の基金」の特別募金について

本年度は、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、例年実施されている「8月5日タクシーの日キャンペーン」イベントを中止したことから、令和3年9月15日（水）開催の第3回理事会において贈呈式を行い、川鍋会長より公益財団法人交通遺児等育成基金（小幡政人会長）へ100万円を贈呈しました。

8. 防災訓練（通信訓練含む）の実施について

今年度の防災訓練は、協会事務局役職員が勤務時間外に首都直下地震が発生した場合を想定し、速やかな安否確認がとれるかどうかについて、3月11日（金）新たに導入した安否確認システムによる訓練を実施しました。

なお、昨年10月の大型台風接近時及び東京で震度5強の地震発生時には、同システムを利用し、実際に安否確認を実施しております。

9. 非常災害時におけるタクシー運行のあり方について

令和元年に発生した台風19号による被害を端緒として、総務委員会委員の中から災害対策に長けたメンバーを選出し組織した「自然災害対策PT」において、令和3年度中に議論を行い、同年8月20日に「風水害に備えたタクシー運行業務のあり方」を取り纏めました。

成果物については、協会HP上に防災専用ページを新設し掲載するとともに、プレスリリースを行い業界に広く周知しました。

十 適正化事業室の活動

令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防のため令和3年9月の1か月間巡回指導を中断しましたが、それ以外の期間においては巡回指導を積極的に行いました。また、事業者及び運行管理者に対し「運行管理者の資質」を題目として研修会を実施しました。

なお、令和3年度の巡回指導の実施状況及びその他の活動について以下のとおり報告します。

1. 巡回指導の実施事業所数

令和3年度の巡回指導は、67事業所に出向き実施しました。

67事業所の規模別及び地域別は以下のとおりです。

（1）規模別実施事業所数

実施事業所数は、

- ・配置車両数50台以下が24事業所（35.8%）
- ・51台～100台が32事業所（47.8%）

- ・101台～150台が9事業所（13.4%）
となっており、選任乗務員数で見た場合でも同様の傾向となっています。

（2）地域別実施事業所数

実施事業所数は、

- ・23区内：53事業所（79.1%）
 - ・多摩地区：9事業所（13.4%）
 - ・武三地区：5事業所（7.5%）
- となっています。

2. 指導内容

指導総件数は、578件で各項目は以下のとおりです。

- ・管理体制関係：19件（3.3%）
- ・指導監督関係：255件（44.1%）
- ・点呼・過労防止関係：99件（17.1%）
- ・帳票類関係：94件（16.3%）
- ・車両管理関係：30件（5.2%）
- ・研修未受講が8件（1.2%）

これは巡回指導を実施した1事業所あたり平均11.6件の指導を行ったものとなっています。

各項目の主な内容は以下（1）～（6）のとおりです。

なお、各項目の指導件数は、運輸規則等法令に抵触しないものの、より確実・的確に運行・整備管理業務を行うためのレベルで指導した件数を含むものとなっています。

（1）管理体制関係（19件）

- ・運行管理規程の見直し：12件
- ・整備管理補助者の選任に関するもの：3件
- ・運行管理者補助者の選任に関するもの：2件

（2）指導監督関係（255件）

- ・集合教育に関するもの：62件
特に集合教育における習得状況を把握していないものが50件となっています。
- ・健康診断（未受診フォロー及び要注意者フォロー）に関するもの：49件
特に、要注意者に二次健診は受診させているが、その結果に基づく指導及び指導記録がされていないことについて指導を行いました。
- ・特別指導の実施記録に関するもの：38件
その内、適性診断（適齢診断）の受診漏れ及び遅れに関するもの：24件
- ・タコグラフの運行管理面への活用に関するもの：11件

（3）点呼・過労防止関係（99件）

- ・点呼未実施（運行管理補助者の要件がないものが点呼を執行した。）：2件「※改善確認済み」
- ・点呼実施不適切（点呼後に日常点検を実施しているなどの不適切）：7件、点呼の実施記録に関するもの（乗務員全員に対する指示はあるものの、個人に対する指示が記載されていない）：46件
- ・過労防止管理に関するもの：17件

- ・拘束時間の超過に関するもの：25件

(4) 帳票類関係 (94件)

- ・乗務員台帳の記載に関するもの（特別な指導や適性診断状況の記載漏れ）：28件
- ・事故の記録の記載に関するもの（主に原因、再発防止対策の記載）：24件
- ・苦情処理簿に関するもの（原因究明、苦情に対する弁明、改善措置の記載無）：20件

(5) 車両管理関係 (30件)

- ・日常点検項目に関するもの：28件
- ・定期点検実施記録等に関するもの：7件
- ・保安基準違反（前面ガラスへのステッカ貼付）2件
- ・日常点検結果に基づく自動車の運行可否の決定に関するもの、運行可否の決定するものがそれぞれ：1件

なお、車庫において未出庫車両のシートベルトが装着可能状態となっているかを確認した結果1件について指導を行っています。

(6) その他 (8件)

- ・講習（運行管理）の未受講に関するもの：6件（新たに選任した管理者に、選任届出年度に受講させていなかったことから指導を行ったものを含む）、研修（整備管理）の未受講に関するもの：2件となっています。

3. その他の活動

- (1) 事業者からの帳票類の改善や体制の見直しにかかる相談等があり適宜対応したほか、必要に応じて資料の提供を行いました。
- (2) 協会ホームページ内の適正化事業室のページに、事業者及び管理者に必要な情報の発信・データの提供を行ないました。
- (3) 協会ホットラインメールを通じ、各支部等あて「運行管理者に対する資質の向上」を図るための研修会希望を募り、2支部53名に対し研修会を実施しました。

十一 2020東京オリンピック・パラリンピック対策委員会の活動

第32回東京オリンピック競技大会および2020パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルス禍での開催となり、大会組織委員会をはじめとした関係者と感染予防対策や運行方法等について数次にわたる協議を行った。

特に従前から継続協議となっていた「普通乗用自動車の運行管理業務請負」によるVIP輸送については、大会組織委員会と会員事業者が契約書を取り交わし、大会期間中の運行に携わった。

さらに急遽追加依頼のあった、海外メディア関係者の輸送については、入国後14日間は公共交通機関を使用することが出来ない中であって、国土交通省からのタクシーを一時的にハイヤーへと流用する制度通達が発出されたことを受け、この制度を活用し会員事業者の協力のもと、大会開催前の7月9日から開催後の9月8日まで大会関係者の輸送に従事した。

十二 タクシー活性化プロジェクトチームの活動

コロナ禍における研修の開催の是非について検討をし、さらに受講ニーズを把握するための調査を実施しました。この調査において、受講希望が一定数あったことから、まん延防止等重点措置の中、感染対策に万全を期し研修を実施、135名の観光タクシードライバーを認定しました。

十三 新卒・女性ドライバー採用プロジェクトチームの活動

本年度、当プロジェクトチームでは、長引く「新型コロナウイルス感染症」の影響による運送収入の激減から、深刻な乗務員不足となっている現状を踏まえ、コロナ禍においても、新しい生活様式に適合した感染防止シート又は仕切り板、非接触のためのタブレット設置、更には車内換気により短時間で空気が入れ替わる車内環境により、安心、安全に乗務ができることをPRするため「タクシードライバーの仕事NAVIGATION GUIDE」の改訂版を作成し、都内ハローワーク等に設置依頼をしました。

十四 女性タクシー経営者の会

役員改選により新会長ほかの役員を選出し新たな執行体制を確立しました。定例会等の開催については、コロナ禍での開催となったことからオンライン参加を含めたハイブリッド方式を取り入れ多くの会員の参加を可能とし、次世代モビリティに関する講演などにより情報発信を行いました。